

令和7年 第4回（定例）高鍋町議会 会議録（第2日）

令和7年12月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和7年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

| 順位 | 質問者 | 質問事項 質問の要旨 | 質問の 相手 | 備考 |
|----|--------------|---|-----------|----|
| 1 | 13番 松岡 信博 | 1. 第6次高鍋町総合計画について ①町民と対話でつながる方法・手段（説明責任）は ②住んでいるだけで健幸になれるまちとは | 町長 | |
| | | 2. 行政の説明責任について ①情報の積極的な公開の仕方は （情報の公表や開示請求への対応は） ②町民の声（意見・要望）の対応策は ③災害発生時の対応についての説明は ④役場職員の不祥事に関する説明・対応策は | 町長 | |
| | | 3. 竹鳩橋建設の住民説明会等説明責任について ①町民の声を反映する行政運営とは | 町長 | |
| | | 4. 竹鳩橋建設が高鍋町財政に与える影響について ①持続可能な財政運営とは ②財政調整基金の推移は ③単年度収支の推移は ④実質単年度収支の推移は ⑤経常収支比率の推移は ⑥実質公債費比率の推移は | 町長 | |

| | | | | |
|---|--------------|---|-----------|--|
| 2 | 11番 加藤 秀文 | <p>1. 歴史と文教の城下町の食について</p> <p>①農畜製品のブランド化では、どんな作物に取り組んでいるのか。</p> <p>②農畜製品の付加価値化での6次産業化（フード・ビジネス・アドバイザーの導入）では、具体的な活動はなされているのか。</p> <p>③地元農産物で加工した食品開発は進んでいるのか？また、商品化及び販売は計画されているのか。</p> <p>④商品化については、いつ具体的にになるのか。</p> | 町長 | |
| | | <p>2. 地域おこし協力隊について</p> <p>①地域おこし協力隊として本町に12名来られているようだが、本町を選ばれた理由は何なのかまた、現在はどんな活動をされているのか。</p> <p>②任期は3年と聞いているが3年後、独立し起業できるように現在どんな支援をされているのか。</p> <p>③3年の任期終了後、独立できなかった場合はどうなるのか、何か支援する方法は考えているのか。</p> <p>④協力隊の皆さんが移住定住される可能性はあるのか。また、移住定住していただく人数の目標設定はされているのか。そのための支援策はあるのか。</p> <p>⑤協力隊として着任された皆さんの様々な不安を解消するため、カウンセリングなどは行っているのか。そのためのコミュニケーションはどのように取っているのか。</p> | 町長 | |
| | | <p>3. イワケン健康づくりセンター内プールについて</p> <p>①プールは建設から20年経過していると思うが、近年の利用者数はどうなっているのか。</p> <p>②利用者からの評価は高いようだが今後、町内小中学校の体育の授業でも利用する事は可能なのか。</p> <p>③経年劣化によりシャワー室やその他設備に不具合が出ていると聞くが、具体的にはどんな状況なのか。緊急な改修・整備が必要なのではないか。</p> | 町長 教育長 | |

| | | | | |
|---|-------------|--|-----------|--|
| | | <p>4. 高鍋駅の利便性向上とデマンドタクシーについて</p> <p>①駅前にある高鍋町案内地図は今のままで良いのか。</p> <p>②バリアフリー対策でのアンダーパス化はどうなっているのか。</p> <p>③デマンドタクシーの運行時間は延長できないものか。</p> | 町長 | |
| 3 | 6番 兒玉 秀人 | <p>1. 道の管理について</p> <p>①町道に雑草が生えている状況についてどのように考えているのか。</p> <p>②業者による除草についての効果と課題についてどのようにとらえているのか。</p> <p>③街路樹に防草シート等を敷くことはできないか。</p> <p>④住民が道路をきれいにする仕組みを作ることにはできないか。</p> <p>⑤自治公民館連絡協議会活動方針の中に第1日曜日を「清掃の日」としているが、町としての取組はあるのか。</p> <p>⑥防災無線等で呼びかけることはできないか。</p> | 町長 教育長 | |
| | | <p>2. 民間所有の空地の雑草について</p> <p>①雑草がたくさん生えている空地があるが、町として把握しているのか。</p> <p>②空地の雑草の対応は、どのようにおこなわれているのか。</p> <p>③地主が雑草を刈らない場合の対応はどのようになっているのか。</p> <p>④住民が空地の草を刈ることができるのか。</p> | 町長 | |
| | | <p>3. 内水面氾濫対応について</p> <p>①台風や大雨で内水面氾濫をしている所があるがどのように考えているのか。</p> <p>②内水面氾濫への手立てはあるのか。</p> <p>③水路等の浚渫はどのように行われているのか。</p> <p>④水路等脇に自生している樹木の撤去は行われているのか。</p> | 町長 | |

| | | | | |
|---|-------------|---|-----------|--|
| | | <p>4. 高鍋駅の整備について</p> <p>①高鍋駅の駐車場確保は、どのようになっているのか。</p> <p>②高鍋駅の蚊口踏切付近の整備計画はあるのか。また、今後、機銃弾跡の史跡はどうするのか。</p> <p>③高鍋駅の東側のスロープ化はできないか。</p> | 町長 教育長 | |
| 4 | 8番 永友 良和 | <p>1. 働き方改革について</p> <p>①現在の職員数は</p> <p>②それぞれの課での一人当たりの仕事量及び精神的な負担は</p> <p>③働き方改革に対する本町独自の取り組みは</p> | 町長 | |
| | | <p>2. 町道維持管理について</p> <p>①現在、町道の補修や修繕についての要望件数は</p> <p>②年間、工事ができる件数（割合）は</p> <p>③町道の除草作業について</p> <p>④今後の対応について</p> <p>⑤町道維持管理基金の設立について</p> | 町長 | |
| | | <p>3. 高病原性鳥インフルエンザについて</p> <p>①現在の対応について</p> <p>②発生時の埋却地の確保は</p> <p>③養鶏農家との連携及び今後の対策は</p> | 町長 | |
| | | <p>4. 子育て支援について</p> <p>①プロスポーツを目指す子どもへの支援について</p> <p>②支援制度の設立について</p> | 町長 教育長 | |
| | | <p>5. 歴史教育の推進及びキャリア教育の推進について</p> <p>①ブルーレイディスク（鷹山公）の活用は</p> <p>②歴史教育の推進事業とは</p> <p>③キャリア教育の推進事業とは</p> <p>④教育課程への位置づけについて</p> | 教育長 | |

| | | | | |
|---|-------------|---|----|--|
| 5 | 2番 森崎 英明 | 1. 持続可能な農業について ①町長が思われる高鍋町の持続的農業推進について ②令和7年みどりの食料システム戦略に基づいての作物成果について ③環境負荷低減による作物栽培の費用対効果について ④高鍋町スマート農業進捗状況について ⑤スマート農業の指導支援について ⑥サツマイモ茎根腐れ細菌病について | 町長 | |
| | | 2. 地域商社について ①取締役6名の、ふるさと納税、まちづくり、総務グループの役割分担は ②事業目的に対する専門的人材の必要性について | 町長 | |
| | | 3. 企業版ふるさと納税について ①企業版ふるさと納税の実績について ②企業版ふるさと納税の推進について | 町長 | |
| | | 4. 財政調整基金について ①税収が減少すると基金積み立てに回せる財源が困難になるのでは ②長期的観点から基金積み立ての動向はどうなるのか。 ③財政調整基金に余裕がない場合、予算編成への影響は | 町長 | |
| | | 5. 防災井戸について ①災害時協力井戸登録について ②災害時協力井戸に対する国の補助について | 町長 | |

出席議員（14名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 日高 正則君 | 2番 森崎 英明君 |
| 3番 橋 重文君 | 5番 春成 勇君 |
| 6番 兒玉 秀人君 | 7番 中村 末子君 |
| 8番 永友 良和君 | 10番 森 弘道君 |
| 11番 加藤 秀文君 | 12番 檜原 富子君 |
| 13番 松岡 信博君 | 14番 緒方 直樹君 |
| 15番 田中 義基君 | 16番 古川 誠君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 早瀬 哲郎君
教育長 …………… 奥村 昌美君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 横山 英二君
財政経営課長 …………… 野中 康弘君 建設管理課長 …………… 芥田 賢治君
農業政策課長 …………… 飯干 雄司君 農業委員会事務局長 …… 杉 英樹君
地域政策課長 …………… 山下 美穂君 危機管理課長 …………… 宮越 信義君
会計管理者兼会計課長 …………… 鳥取 和弘君
町民生活課長 …………… 岩佐 康司君 健康保険課長 …………… 井戸川 隆君
福祉課長 …………… 杉田 将也君 税務課長 …………… 濱本 生代君
上下水道課長 …………… 松浦 郁雄君 教育総務課長 …………… 日高 茂利君
社会教育課長 …………… 濱本 明俊君

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、13番、松岡信博議員の質問を許します。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番、松岡信博。すみません。始める前に資料の訂正をお願いいたします。

私の一般質問資料の1の下の方、13番と14番の令和が平成になっていますので、「令和」のほうに訂正をお願いします。14番も16年から以降が平成になっていますので、「令和」の訂正をお願いします。非常に失礼しました。

それでは、おはようございます。今回は竹鳩橋建設における町民への説明責任や、新しく橋を建てるのが、町の財政にどのような影響を与えるのか、質問をしたいと思います。

前回9月の一般質問で、町長は竹鳩橋建設の住民説明会は、町民からの要望はない、公民館長を兼務する行政事務連絡員に丁寧に説明をしてきた。今年2月の町長選挙の半年間にわたり、橋建設の詳しい説明をしてきたが、誰も反対した者はいないとの答弁でした。それに加え、住民説明会は費用がかかるのでやらない、SNS、フェイスブックで発信するのが端的だとも言われました。

そこで、高鍋町議会は町長が十分説明してきたという、公民館11連協ごとに意見交換会を行ってきました。その中で町民からは、竹鳩橋建設の住民説明会をするべきだという多くの意見が出されました。その中の一人の意見を紹介します。

高鍋町の住民説明会について、白杵町長時代には年に1回は必ず予算決算の説明と、当時の高鍋町はどのような課題を抱えているか、各地区を回って説明会というよりも、討論会を毎年していた。地方自治体の仕事の中で一番大きいのは、広聴広報だと思う。今の高鍋町は広報が先に立ち、広聴が後になっている。役場が広聴活動を行い、積極的に町民への説明責任を果たさなければならない。議会の監査委員の立場で森議員が報告した財政の説明は、本来なら役場の財政経営課長が、高鍋町がどのような予算を組んで、どう決算をしたのか、説明すべき内容である。

黒木町長がこのような説明会があった歴史を知らないのか、それともそのような説明会をする必要があると思っていないのか、町長の考えはよく分からない。それに温泉建設や美術館建設の賛否を取るとき、どちらも説明会はしていないという町長の答弁はうそである。少なくとも美術館は、町制50周年記念に何をするか、アンケートを取り始めて、町民の意見を聞きながら美術館を造った。意見を聞かないどころの話ではない。町民の総意の結果として美術館ができた。温泉も同じく各地区で座談会を行い、反対もたくさんあった中で決まった。

そのような形で当時の高鍋町は事業の地区説明会はちゃんとしてきた。それを黒木町長は知らないのだろう。町長が口先だけで、竹鳩橋建設の説明を終わらせようとしていることについて、議員はそのような歴史を知った上で、町長にそんなことはない、説明責任を果たすべきという話をちゃんとしてほしいという意見がありました。

そこで今回、そのような町民の声を代弁して質問をしたいと思います。まずは、第6次高鍋町総合計画、後期基本計画におけるSDGsの考え方で、高鍋町は歴史と文教の城下町高鍋、対話でつながる豊かで美しいまちづくりを町の将来像としています。

そこで伺います。町民と対話でつながる方法や手段を、町長はどのように考えているのか、具体的な方法や考え方を伺います。

それに、計画目標にある、住んでいるだけで健幸になれる町を目指しますとは、どのようなことか、説明を町長にお願いします。

あとの質問2から4においては、発言者席にて行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。お答えします。

まず、町民と対話でつながる方法や手段についてでございますが、町民の皆様との対話を通じて、町政への理解を深めていただき、行政の透明性を高め、説明責任を果たすことは、現代の行政運営において最も重要であると認識しております。

町民の皆様お一人お一人の声に真摯に耳を傾け、その意見や要望を町政に反映させるため、各種行事や役場に来庁された際など、様々な機会を通じ、町民の皆様と積極的に意見交換を行っているところでございます。

また、デジタル化の進展により、多忙な現役世代の方々が、御自身の都合のよい時間や場所において、いつでも情報を取得できるよう、紙媒体だけでなく、町ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用して情報発信を行っております。

次に、住んでいるだけで健幸になれるまちについてでございますが、健幸とは、健やかで幸せと書きます。本町では、スマートウェルネスシティの実現に向け、特に健幸を意識しなくても、健幸に関する知識や習得や歩くことを中心とした運動ができる状態を目指し、健幸に関する情報を口コミで広める、健幸アンバサダー事業、小学生が家庭や地域に運動実施を呼びかけるキッズ健幸アンバサダー事業、特典による歩くことや、検診受診を促進するたかなべ健康チャレンジ事業などを実施しているところでございます。

また、水辺のエリアは、自然と人々が集まりやすい場所であるとされておりますので、現在進めております、小丸川下流地区かわまちづくり計画に、ウォークブルシティの要素を取り入れ、自然と歩きたくなる歩行者にとって快適な環境を整えることで、健康増進が図られ、住民生活や地域の魅力向上、にぎわいの創出にもつながるものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。発言者席からは、自治体行政への説明責任の質問をしたいと思います。

まず、町長は任期8年間で一度も町政座談会を行っていませんが、町民への説明責任をどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町政座談会等についての御質問ですが、まず、公民館を回っての政策の是非を問う説明会は、永年、歴代町長は実施しておられません。町政に関する説明や議論は、町民に選挙で選ばれた町民の代表として、責任ある議員の皆様と議会で話し合うという議会制民主主義の基本があります。私もその基本を変えてはいけないと考えております。

情報を知りたいという町民の方のために、デジタル化が急激に進んでいる時代、町としましては町民の皆様が情報が公平に伝わるように、積極的にホームページ、LINE、広報等のSNSによる詳細な情報発信に努めており、町民の皆様も日々の生活の中で、町のホームページ、LINE、広報紙により、時間の制限もなく、必要に応じ、明確な情報収集をされておられ、時には役場に来られ、質問をされる方もおられますが、その際には適切に対応し、求められる情報をお伝えしております。

私の町長としての意見交換につきましては、毎年年度初めの行政事務連絡員、ほとんどの方が公民館長も兼ねておられますが、施政方針とともに、町政の現状をお伝えし、意見交換をさせていただき、担当課も資料を用意し、詳細説明を行っております。

また、私は数多くの会議、総会、委員会等に参加する機会がありますので、多くの方と積極的に意見交換をさせていただいております。また、門戸を開き町長室、御意見箱、自宅、また電話での相談も積極的に意見交換をさせていただきます。

また、デジタル化の時代に対応し、町長としての情報発信はフェイスブック、インスタグラム、メッセージ等により多くの方への情報発信や提供、意見交換を毎日行っております。私のフォロワー、フェイスブックを閲覧する人は7,000人以上を超えております。これは、県内で最もフォロワーの多い自治体の長と自認しております。

メッセージでの意見交換は、多い日には30人以上にも及びますが、夜中でも時間を割いて必ず丁寧な意見交換をさせていただいております。

御提案のありました意見交換や座談会ですと、子育て中の女性、若い方、高齢者、あるいは障害者の方の参加は難しく、参加者は限定的に限られます。参加のできない多くの方の意見を反映できなくては、公平性が失われます。

また周辺自治体、また宮崎県内の町村会の町村長の皆様に確認をさせていただきました。ほとんどと言いますか、全員が公民館での政策の是非賛否の意見を問う、意見交換はあり得ないとの返事です。公平な意見交換は、町民の代表である選挙で選ばれた議員の皆様と議会で議論されるべきとの考えです。

議員の皆様が選挙で選ばれた町民の代表としての責任と自信と誇りをもって、議場の場で意見を述べられ、討論されることが政策実現の賛否判断の基本であり、一部の人に偏らない、自由で公平な、議会制民主主義の基本であるという認識であります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の持論は分かりますけれども、先ほど壇上で話したように、町民の意見があったように臼杵町長のときもそういった報告は、意見交換会があったということですので、うそは言わないでください。

それでは、町民への積極的な情報公開の仕方や情報開示請求について、高鍋町はどのようなことを大事に取り組んでいるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町政に対する町民の皆様との理解と信頼を深め、開かれた町政を推進するためには、町が保有する情報を町民の皆様へ積極的に届けることが重要であると認識しております。

町民の皆様が必要とする情報をより早く、より正確に、より分かりやすくお届けするため、広報紙のほかホームページやSNS、LINE等、多様な情報発信ツールを活用し、正確に、そしてかつ詳細に広報の充実に取り組んでいるところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町民からの質問や意見、要望に対して、高鍋町として誠実に対応しているのか、具体的な事例や対応策を挙げて教えてください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町民の皆様の意見や要望に対しましては、真摯に耳を傾け、誠実に対応しております。様々な要望内容に応じ、担当部署の見解や予算の要否など、多角的な検討を踏まえ、緊急度、重要度、費用等を十分考慮した上で、実施の可否を判断しているところでございます。

具体的な事例としましては、防犯灯やカーブミラーの設置、修繕、住民票等のコンビニ交付サービスの導入などがございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。災害発生時の対応や説明、町民への被害調査の報告はどのような方法をとっているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。災害発生時の対応につきましては、地域防災計画に基づき、町民の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら取り組んでいるところでございます。

また、町民への説明や被害調査の報告につきましては、報道機関による広域広報、広報車等による現場広報、行政事務連絡員等における広報、避難所等における広報、広報紙の配布、防災行政無線や町メール、SNSによる多重広報などを行っております。特に、災害時における情報提供は、町民が正しい判断を下すための重要な手段でありますので、今後も情報のデジタル化など情報発信の体制強化を進めてまいります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。役場職員の不祥事に関する町民への説明はどのようにされているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。職員の不祥事に関する説明対応についてでございますが、職員に対し懲戒処分をした場合は、高鍋町職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する要綱に基づき、原則処分の内容、処分理由等をもれなく報道機関に提供するとともに、高鍋町公式ホームページに掲載しているところでございます。

また、懲戒処分までには至らないものの事務処理上のミスがあった場合も、その程度に応じて情報機関に情報提供しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは次に、竹鳩橋建設の説明責任を町民に果たしているかという観点から伺います。

まず初めに、町民の声を反映する行政運営とはどのようなものと考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の声を反映する行政運営とは、町民の皆様一人お一人が町政の主役であるとの認識に立ち、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、真のニーズや潜在的な課題を深く理解し、公益性と公平性に照らして町の未来を見据えた具体的な施策を着実に実行することであると考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。議会が行った意見交換会の町民の意見では、橋が必要だということは分かるが、簡単にできる金額であれば問題はない。しかし、現在、町民が役場に町道整備の要望をしても予算が苦しいと言い訳をされる。新しく橋を架けるほうがリスクが大きいと思われる、橋建設にそれだけの金額をかけるのは無理があるとの意見が出ました。そのような町民の意見をどのように受け止めるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。道路等の町内の改修、修理等につきましては、長年毎年7,000万円規模の道路の整備を行います。行えば、またどこかが必要になってくる。それをずっと繰り返しながら来ております。

また、周辺の事業を足せば、大体1億円くらいは毎年投資しながら取り組んでいるという計算になります。また、竹嶋橋の建設につきましては多くの皆様、あるいは長年の30年に及ぶ建設期成同盟会の要望活動、また建設して65年が経過して、いつ崩れてもおかしくないという状況、また2名の方がお亡くなりになっておられるという危険な状況、また子どもも亡くなっているという、そのこともお聞きした次第でございます。

そのような橋の架け替えについては、長年の要望がございます。また、レスキュー道路、総合的には85%の補助というまたとない機会を得て、設定は13年間、毎年6,000万円、平均しますとの規模での今の計算ですね、リスクのない投資で済むという機会を得て、長年の要望である橋、竹嶋橋の架け替えは実施すべきであるというふうに判断しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。次も町民の意見ですが、町長選挙に誰も立候補しないから、竹嶋橋建設は町長に一任されているという町長の考えは間違いである。全部の町民が町長に竹嶋橋建設を一任しているわけではないという意見がありました。町長の発言とは食い違いますが、どういうことか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、議員の皆様もそうですが、町民を代表する立場になりますと、選挙で当選する、選ばれて、その責任を負うわけです。私もこの3期目につきましての選挙に出るのは、一丁目一番地、1つだけの論点で出させていただきました。それは竹嶋橋の架け替えでございます。

それをずっといろんな場面、あるいは立候補の立場で御意見を交換しながらきました。

そこでは、誰もがお願いしますということでの立場であったと思います。今、反対するのであれば、もし私が反対であれば、やはり立候補して意見が違ふということで、そこでやっぱり出られるべきでありましょうし、そういう反対の意見をそのようなときに言われればいいと思いますが、誰もそのような意見を言われる方が、選挙運動期間中には正直おられませんでした。どうしても建て替えてほしいと、それをやってほしいということで。

もう一度言います。私の選挙の立候補の一丁目一番地、これは竹鳩橋の架け替えでございます。そのことで今回、無投票、誰も反対する人が出られずに当選させていただいたということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、町民から町長の周りの者だけで橋建設を決めてはいけないということをおっしゃっております。

それでは関連質問です。同じく、意見交換会の6地区の連協の公民館長の話では、「自治公民館連協長の竹鳩橋建設の要望書の賛同署名が議会に提出されたが、第6連協の公民館長会議には一切話にも出ていない。こんなことがあってはいけない。地区住民も驚いていた。自治公民館連協の存在に関わる問題だと思う」との意見が出されました。

町長は、行政事務連絡員会議や公民館長に丁寧な説明をしたと言っておられますが、自治公民館連協の存在意義を問われる問題となっております。町長がどのような説明をしたら、このような結果になったのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。自治公民館連絡協議会の内部については、私は存じ上げません。ただ、要望がありました。また、自治公民館連絡協議会の総会も行きますし、様々な場面、また自治公民館連絡協議会の方は行政事務連絡員も兼ねておられますので、様々な意見交換し、特に竹鳩橋については本当に詳しくお話ししました。

そのとき、反対された方は誰もおられませんし、要望書が出されたのは私ではありませんので、自治公民館連絡協議会の方の判断ですから、そこでのことを私が意見を述べることは難しいと思います。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長自らが公民館長連協会長に要望書を出すように頼み、町民には詳しい説明をしないため、自治公民館連協に町民の不信感が向けられる結果となりました。

説明責任を果たそうとしない町長の姿勢が、このような事態を引き起こしております。町長の責任は重いものがあると感じております。

それでは関連質問です。同じく町民の意見で、橋の事業計画は49億円でも、資材や人件費の高騰で最終的には80億円とか100億円に跳ね上がることを予測し、周知徹底して説明をしなければ、不確定な金額の49億円で町民に橋建設の是非を問ったところで何にもならないという意見がありました。

今後、物価高騰で工事費が上がることを予測せず、返済計画を立てることは無謀と考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、今の円安での物価高騰、あるいは建築費の高騰は、ただこれ13年間、まず1つあるのは今、高市政権になって円高になる可能性は十分にあるんです。そうしますと、物価というのは特に建築費というのは下がる可能性も出てきます。物価が上昇するということは、ある意味では今、高市政権の方向では企業の利益がある、一番税収が上がります。地方交付税等が増額される可能性も十分にあるわけです。

リスクというのは、限りなく考えれば転ばぬ先の杖、あるいは石橋をたたき、あるいはたたき過ぎるという考え方で、いろいろ想定するのはどんなでもできますけれども、常に85%の補助がついてきます。長期的には円安円高が変わりますし、またもう1つ、これいろいろ日経新聞を見てますと、建設の技術力の向上、AIを使った、相当高まってきております。

経費を安く下げる工法等も、これから15年以内の間には出てくる可能性もありますので、様々なリスクと同じように可能性も生まれるということも考えておかねばいけないというふうに思います。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。木城の川原自然公園も資材や人件費の高騰で工事が止まりました。町長のような甘い考えでは大変恐ろしいと思います。

関連質問です。議会の意見交換会の場で、連協11地区のほとんどが、竹鳩橋建設の説明会をするようにとの声が上がりました。町長は9月定例会で、町民から要望があれば住民説明会は開くと言っていました。町民の要望に応じて住民説明会をすべきと考えます。町長はどうするのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹鳩橋の架け替えは、本町の安全の確保と地域経済を支える極めて重要な基盤整備であり、町民の皆様の深い御理解と御納得が不可欠です。町民の声を反映する行政運営のため、まず情報へのアクセス公平性を高めるべく広報たかなべの配布による周知に加え、事業計画や進捗を誰もが容易に確認できるよう町ホームページに掲載いたしました。

従来の集会型説明は、多忙な現役世代の参加が難しく、意見聴取の機会が限定的となるため、より多くの方が御自身の都合のいい時間や場所で情報にアクセス、正確な内容を御理解いただけるよう様々な説明、手法を導入し、説明責任を果たしていると考えます。そのような集會に町民の多くの方が出席できるとは考えづらいというふうに思います。また、沿線住民の方々には測量時の住民説明会を開催し、きめ細かな情報提供を行ってまいります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町民からそのような要望があると言っております。

関連質問です。町長は9月定例会で、私の一般質問で町民の要望があれば住民説明会を開くと言っておりました。あれはうそだったのでしょうか、お答えください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。申し訳ございません。要望は、私には全く、本当にですよ、ございませんし、またこれ失礼になっちゃいけないですけど。何%の方が要望があったんでしょうか。町民の中の1%に満てたか満てないかという言い方はあれですけども、要望をされた方がどの程度だったのか、その説明会をやって何%の方がそこに来られるんでしょうか。女性の方、子育て中の方、高齢者あるいは障害を持った方、参加できるのでしょうか。今の時代、デジタル化の時代、本当に細かく、これ以上の説明はないぐらいLINE、SNSを使ってホームページでも流していっております。ある意味、これは変な誤解があっても、偏った形での説明になることを一番避けたい、公平で民主的な立場での説明が必要です。要望は、本当に全く私にはございません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。らちがあきませんので、関連質問です。同じく、町民の意見で橋を架けることはいいことかもしれないが、将来の少子化や人口減少問題、それに今後の財政状況を考えたら、身の丈に合った事業や何かを我慢しなければならない。ふるさと納税は全国的な競争のため地場産品も特別な高鍋町では、上がらないと思う。どうしてもやりたなら、建設費が80億円や100億円になる可能性があるという詳細な説明をした上で住民投票をするなど、慎重に進めてほしいという意見がありました。

住民投票するほど慎重にしてほしいという町民の声に町長はどのように答えるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 極めて慎重に、また極めて有効かつ高鍋町のための補助をいただいたというふうに考えます。このチャンスを逃すわけにはいかないわけです。何度も財政課のほうから説明を、シミュレーションの説明もしておりますけれども、基本的な住民サービス、あるいは今後始まります学校建設とか中央公民館の改修とか、それに影響することはないと思います。平均しますと、今の数字で毎年6,000万円という非常にリスクのない平均の経費で済むということですね。

先ほど議員の考えの中では様々な建築費の上昇なり、リスクが高まるんじゃないかということをおっしゃいましたが、それも想定範囲内というふうに考えてのことであり、また先ほど述べましたが、これから円高というのに進めば経費も下がる可能性も十分あるわけです。長期的展望の中で、1年1回の建設等の費用ではなく13年間という長期にわたっての非常に経費対効果の生みやすい状況が生まれたと思います。

ちなみに、B/Cですね、経費対効果2.87でしたですね。（「2.78」と呼ぶ者あり）2.78という、これものすごい経費対効果でございます。このような、1がもう効

果がある。これは2.78というあり得ないぐらいの効果を生むというのが竹鳩橋架け替えでございます。そのことを認識しながら慎重に、また何度もシミュレーションしながら行っておりますので、これまでの住民サービスに問題を起こすこともありませんし、学校建設あるいは中央公民館に対する建て替え等も問題はないシミュレーションをしているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。竹鳩橋建設の賛否を問う住民投票はしないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何か意味が分かりません。住民投票をすることは全く考えておりません。何度も申し上げますが、議会制民主主義であり、議場の場で判断すべきなのが行政ではないでしょうか。議員の皆さんも町民の皆さんの責任、あるいは選挙で選ばれてきておられますので、住民投票とか、何度もいいますが、全く考えておりません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは、将来を見据えるまちづくりは町民の声を聞かず、町長一人の考えでは町は発展いたしません。住民説明会や住民投票をなるべく早いうちにするべきと考えます。

それでは次に、竹鳩橋建設が高鍋町の財政に与える影響について伺います。

持続可能な財政運営とはどのようなものと考えるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。将来にわって安定した行政サービスを提供できるよう、限られた財源を効率的に活用し、財源の健全性を維持することと認識しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。自治体の持続可能な財政運営でもっとも大事なことは、経常収入と経常支出のバランスと考えます。高鍋町の行政運営において、将来に向け必要である事業を行いながら、住民サービスが低下しないよう余裕を持った財政運営をすることです。

では次に、財政調整基金を平成29年から毎年のように取り崩しておりますが、その理由を町長に伺います。資料は1の②です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。財政調整基金というのは少し、あまり長くなつてはいけませんが、企業を経営、自治体経営でもそうでしょうが、経営とはビジョンを達成する前に経営資源、「ヒト、モノ、カネ、情報」、今はAIとか様々な資源を運用しながら目標を営む、達成する営みのことを言います。

財政調整基金、これは企業で言えば預金、預貯金あるいは流動資産のことです。財政調整基金というのもそこに当てはまると思います。戦後から昭和、1970年ぐらい、バブ

ル崩壊ぐらいまでは国の出先機関としての地方自治であった時代は、国の補助金をもらいながら、税金をもらいながら、地方交付税をもらいながら運営するというような形であり競争のない時代です。

今は、特にこの10年ぐらいろいろのものづくり、まちづくりという言葉が言われ、その以降ですね、バブル崩壊後、まちづくりあるいは地域活性化が叫ばれ、地方創生という言葉はこの10年間常に言われるようになってきました。まさに地域間競争の時代になったんです。国の出先としてのバランスの取れた地方ではなくて、東京一極集中と変えるための地方創生が叫ばれる中では、どこの自治体も経営でいうお金ですね、現金、預貯金、あるいは流動資産を崩しながら設備投資をする、足りないときは銀行から借入れをする。当たり前のことであることが、行政においても預貯金に値します財政調整基金を利用しながら、足りないときは起債を起こして取り組むというのが、特に地方間の競争になったら顕著になってきているのが当然です。

つい今年、宮日新聞に載っておりましたけど、宮崎市が事業をやるために、財政調整基金30億円を取り崩して取り組むというのが記事に出ていました。どこの自治体も、要するに経営資源である財政調整基金ですね、行政でいう、それを利用しながら、あるときは必要な取り崩し、また積立てをしながら、予算の10%から20%は確保していくというやり方をするわけで、財政調整基金を崩さない自治体は今、基本的にはどこもありません。

私が町長になる前に、崩していなかったという御意見を聞いたことがあります。そういうことを説明している方もおられるみたいですが、これは言いたくはないんですけど、大学跡地がそのままになり、温泉が赤字垂れ流しです。極端に言うと、魚市場までお金を借りておられました。それから、5つの地域が床上浸水まである状況であり、ポンプの建て替えもないまま、駅舎もそのまま、雨漏りのする教育会館もそのままでした。そのような状況で、財政調整基金を崩さない崩すというよりは、適宜に経営資源を、手段を利用しながらやっていくのが、今の自治体運営であるというふうに考え、そこに対応しながら対処していく、極めて重要な時代になっているという認識であります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長が就任した平成29年から令和6年の8年間の財政調整基金の推移をどのように考えるか、町長に伺います。資料は1の③です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。財政調整基金は、一般的に標準財政規模の10%から20%が適正規模といわれておりますが、平成29年度以降、全ての年度において、高鍋町は20%を超えていることから、適正な水準が保たれるものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。財政調整基金を取り崩すことが当たり前のような行政運営は健全とは言えません。高鍋町は収入と支出のバランスが崩れているように見えます。町長はどのように考えるか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほども申しましたけれども、またもう1回、地方行政の歴史をいうとあれですけども、国の出先機関としての地方という時代ではなくて、今もう地域間競争の時代です。どこの自治体も基本的には財政調整基金を利用しながら、基本的には10%、20%の間で確保しながら、様々な運用をしていくというのが大事です。

もう一度言います。今、財政経営課ですね、高鍋町も、経営とはビジョンを達成するために経営資源、「ヒト、モノ、カネ、情報」、様々なAI等を利用しながら目標を営む事業のことです。経営資源としてのお金、いわゆる企業でいう現金、預貯金、流動資産、自治体で言えば財政調整基金、これを有効に利用しながら取り組んでいく。

なおかつ常に利用した後は積み立てて20%をキープしていくこと。これを実現しているのが高鍋町じゃないでしょうか。地域間競争の中で見事にうまく運営していると考えます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。一生懸命やりくりをしているというのは分かります。

私が言っているのは、収入と支出のバランスが崩れているのではないですか、どう思いますかということ聞いています。町長。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 取れているんじゃないですか。取れています。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。取れていないから財政調整基金を取り崩すのだと思います。

それでは関連質問です。高鍋町の予算組の査定は各課が競争で予算の取り合いをしているようです。町長は橋建設の予算をどこから持ってくるつもりか。財源の見通しはあるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 橋の財源です、をどこから持ってくるのかという。町長。

○町長（黒木 敏之君） 橋の財源ですね、これは多くの財源です。それともう一度、また何度も言いますが、財政調整基金を利用するのはどこの自治体も今、地域間競争の中で当たり前に行われておりますことをもう一度お伝えしておきます。

その考え方の下で、基本的には橋の財源は一般財源を利用しますが、自治体というのは前年踏襲型ですから、前年の数字を持ってきて何をやるかやらないかを決めるという、そういう世界でございますので、やるやらないことを選択しながら、選択と集中で一般財源を利用する。あるいは、不足する場合は財政調整基金を利用すると、そういう考えでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。資料は1の④ですが、前小澤町長時代には財政調整基金は一度も取り崩さず、その上、15億円も積み上げました。しかし、黒

木町長は8年間で財政調整基金を約5万円しか増やしておりません。なのに、町長は基金を取り崩し橋建設の返済に充てると言っております。財政調整基金は南海トラフ大震災に備える資金です。緊急事態に町民の生活や生命、財産を支えるのが財政調整基金の役目です。竹嶋橋ではありません。

繰り返します。町民の命を守るのが財政調整基金です。町長のように安易に基金を取り崩す計画では災害のときに初期対応に支障が出ます。財政調整基金の取り崩しがメインの返済計画では、町民の生活や命は守れないと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 財政調整基金が今まで使っていなかったって、私、町長になったとき前も、これ言っていないで言わなかったんですけど、言わなきゃいけないようになりますよ。大学も放置されたまま、温泉も赤字ですよ、借金だらけでした。それから5つの地区がいつも床上浸水まである状態です。駅舎ももう耐震構造問題、教育会館、雨漏りが大変な状況でした。なぜ、なされていなかったのかという、こういうことからやらなきゃいけないのかと思ったのが、町長になっての最初なんです。

今申しましたように、今の時代、財政調整基金を利用するのは、今年宮崎市が30億円利用するというふうに出ていますけど、当たり前のことです。それに、災害時は国の交付税が出ますので、基本的には即座の費用としては財政調整基金が必要ですけども、国が見るとというのが今までの慣例になっており、そういう対応をするのが国の役目でございます。当たり前のように今の時代、財政調整基金をしながら、そして運営していく。

それで、財政調整基金を私になって使うようになったとおっしゃいますが、今常に20%を超える財政調整基金を残しておりますので、非常に優れた運営をしているということ、そしてまちづくりも積極的に行いながら、お伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。財政調整基金を取り崩すことを前提とした橋建設の事業計画で、災害時に対応できるのか本当に心配です。財政調整基金は、町民の税金を積み上げた貯金です。前小澤町長を見習って健全な財政運営をしていただきたいと思います。

次に、町長が就任した平成29年から令和6年までの8年間の単年度収支の推移をどのように考えているのか、町長に伺います。資料は1の⑤です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 単年度収支の黒字は、新たな余剰が生じたことを意味し、単年度収支の赤字はその分だけ過去の剰余金が減少したことを意味するものでございますが、単年度収支が黒字続きになることは、行政サービス向上や住民負担軽減のための財源が使われていない状態と捉えることもございます。本町におきましては、期間中赤字の年度が混在しておりますが、いずれの年度も前年度決算剰余金の2分の1を下らない額を確実に基金に積み立てておりますので、堅実な財政運営ができているものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長が就任した平成29年から8年間の実質単年度収支の推移をどのように考えるか、町長に伺います。資料は1の⑥です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金の増減等が加味された指標でございます。本町におきましては、期間中、単年度収支同様赤字の年度が混在しておりますが、主な要因は前年度決算剰余金の2分の1を下らない額、財政調整基金以外の基金に積み立てたことによるもので、先ほど申し上げましたとおり、前年度決算剰余金の2分の1を下らない額を確実に基金に積み立てておりますので、堅実な財政運営ができていますものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。町長は、竹鳩橋建設の費用返済毎年6,000万円の13年間、合計8億5,000万円の支払いは高鍋町の負担にはならない。町民サービスの低下にもならないと言っておられます。しかし、実質単年度収支の8年間の黒字合計は2億2,200万円です。8年間の年平均にすれば、約2,780万円の黒字にしかありません。橋建設費用の返済で6,000万円を加えると、年約3,000万円の赤字となります。それを13年間繰り返すと、財政調整基金を約4億円取り崩すこととなります。

町長は、8年間で5万円しか基金を増やすことができないのに、そのような財政計画はまずいと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 5万円しか増えないとかというのが、ちょっと意味が分かりませんが、財政調整基金を利用していきながらやっていくというのが極めて重要なことにはなると思います。取り崩しながらまた積み立てていく、積極的なまちづくりをしながら常に財政調整基金は20%以上ですね、予算の。保っていくということは基本的に守られています。

ただ、いいですか、ここで言います。まちづくりをしながら20%を保ってきている、積極的な。そして、もう一度言います。これで。目先の数字を追いかけるのは、基本的にまちづくりではないと思います。特に私は経営をやっている、会社は事業をやらないと倒産するんですけども、自治体というのは税金が上がってきますので、何もしなければどんどん黒字になってきます。税金が入ってきますからですね。

ただ、我々は目先の数字を追いかけると、ビジョンを達成できないんですよ。これ企業もそうです。自治体もです。何をやって、どういうまちづくりをしていくか、これが大事であるんです。ですから、今の地域間競争の時代は、資源である財政調整基金を運用しつつ、しかも20%の額は確保しながらまちづくりを行う。非常に見事に運営される計画を立てておるといってございませう。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。現在の高鍋町は、収入と支出のバランスが崩れている厳しい財政状況にあります。財政調整基金の取り崩しやふるさと納税がなければ運営できない状況です。その上に、竹鳩橋建設に8億円から10億円の投資をすれば、町民から100件以上もある町道整備はもちろん、町民の生活に直結するインフラ整備にも支障が出るのではないかと心配します。

では、次に伺います。平成29年から8年間の経常収支比率の推移をどのように考えるか、町長に伺います。資料は1の⑧です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。経常収支比率につきましては、一般的に70%から80%が望ましい水準とされていますが、近年は地方債制度の充実や高齢化の進展に伴い、社会保障費が増加の一途をたどっていることなど、自治体の財政を取り巻く環境は大きく変化を遂げており、全市町村の令和5年度の平均値は93.1%となっておりますように、構造上数値が高くなりやすい背景があると考えています。

令和3年度以降の近年の本町の数値は、全市町村の平均値を下回っていることから、財政運営は一定の健全性を保たれているものと認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。高鍋町では、資料1の⑧にあるように、経常収支比率が平成29年度の92.9%から令和6年度の92.9%と毎年90%近くで高止まりしています。

説明にあるように、財政運営に弾力性を欠くとは高鍋町は財政的に余裕がないことを表しております。資料1の⑬にあるように、令和12年から竹鳩橋建設費の返済が本格的になります。年間7,700万円が一般財源から出されれば、高鍋町は町民のための新しい政策はほとんどできなくなります。町長はどのように考えるか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 毎年6,000万円という計算でございました。高鍋町の財政状況では、何ら問題なく運営できているというふうに考えます。振り返ってみましょう。美術館建設ですね、7,000人の反対署名があった。あれも20億円近くの投資ですね。短年度でやっております。温泉もそうです。短年度で。あるいは、歴史資料館も短年度です。また、老瀬地区の農地改良事業、これも受益者は農家だけという状況でありながら、これも取り組みを進めていますし、尾鈴土地改良あるいは小丸川の取り組みもそうですが、それに比べまして竹鳩橋建て替えというのは13年間を想定していますけれども、毎年6,000万円という、高鍋町の町の財政においては基本的に問題のないシミュレーション、これ何度も財政経営課は話していますけれども、問題のない住民サービスを欠くこともない事業内容であるという下で取り組んでいけるという状況にあります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の口先だけでは信用できません。ふるさと納税を

30億円にする話が出ていますが、地域商社を立ち上げるだけで寄附額が上がるはずがありません。それに、ふるさと納税は臨時的な収入であって、経常的な収入ではありません。

今後、中央公民館の改修や小中学校の校舎の整備計画が控えています。比率が高いほど自由に使える財源が少ないことを、経常収支比率は表しています。町長は、この現実、この危うさを受けとめなければなりません。それでは、平成29年から8年間の実質公債費比率の推移をどのように考えるか、町長に伺います。資料は2枚目の2の⑨です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。実質公債費比率は18%を超えると地方債発行の際に県の許可が必要となり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては25%以上が早期健全化基準、35%以上が財政再生基準とされており、地方債の発行に制限が設けられることとなります。

本町の数値は、いずれの年度も全ての基準をクリアしておりますことから、財政運営は一定の健全性を保たれているものと認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。資料2枚目の2の⑨にあるように、実質公債費比率のランキングから見て、宮崎県内26市町村の中で高鍋町は財政状況が一番悪いようです。令和3年度の14%の危険ラインからは脱却したものの、依然として財政がよい状況にはありません。高鍋町の厳しい財政を健全化するどころか、竹嶋橋建設でその返済を行うことがいかに危険なことか、この数字を見れば歴然としています。

町長は、このような財政状況にあっても橋建設は財政的に問題はないと考えるのか、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。公債費比率ですね、これも問題なく推移していきまして、今後よくなっていくというふうに考えているところです。幾つか積極的な町の中で投資をしながら取り組んでいっておりますので、その流れの中にあるなというふうに考えているところであります。

竹嶋橋建築は、何度も言いますが、13年間毎年平均しますと6,000万円の費用であり、今の町政においては何ら住民サービスに影響をする額でもございませんし、ある意味では一般財源の中から選択と集中でできることもできますし、財政調整基金を取り崩すこともあるかもしれませんが、そのような取り組みをしていけばいいと思います。

今後、学校建設もあります。学校建設も来年度の施政方針で述べますが、国の半額支援を受けながら必要なときには起債を起し、様々なSDGs未来都市としての取り組み等を勘案しながら取り組んでいきます。

また、大分先に、10年後にはなるかもしれませんが、中央公民館の改装についても様々なアイデアを取り入れて取り組んでいけます。それが、竹嶋橋の毎年の6,000万円の費用で、もう一度言います。美術館あるいは温泉、資料館、それら農地

改良を様々に加えますと、全くリスクのないものであるように考えるところです。

特に、美術館につきましては、やはり今でも人件費といいます、5,000万円以上の赤字を背負っていくという状況です。橋はできたらですねB/Cが2.78という効果があります。人口減少の中で、多くの交流人口があそこを利用します。美術館とか温泉とかとは、比較にならないくらい多くの方が利用する道でございます。様々な効果をもたらすものを、このレスキュー道路という支援の下に、町民の住民サービスに影響をしない取り組みとして行っていくことが可能であるとお伝えしておきます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。町長は、宮崎県内ランキングワースト1位という高鍋町の財政状況をどう思われているのか。資料2の⑨にあります。これで大丈夫なのか、これで竹鳩橋建てて大丈夫なのかということを聞いています。町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと、ワーストワンとかというのは意味が分かりませんが、木を見て森を見ずとかいうのは、何か一つのところがベストではないとしても、ベターな状況であるというふうに私は認識しています。これ、何を取り組んでいくかということです。もう一度言います。財政、これ本当会社経営と違って地方自治というのは、前年踏襲型で税収が上がりますから、何もしなければ数字本当によくなります。本当ですよ。今までの住民サービスぐらいやっておけば、何も積極的にしなければ数字はどんどんよくなります。

ただ、目先の数字を求めていくのが自治体運営ではないんです。まちづくりをしながらうまく経営資源を利用しながら取り組んでいくことが大事であり、その途中にある状況であり、木を見て森を見ず、1か所だけを言ってワーストワンと言われる感覚がちょっと分かりません。

○議長（古川 誠） 休憩してもいいですか。まだまだあります。もう終わります。まだあります。（発言する者あり）あります。じゃあ、ここで一旦休憩いたします。

午前11時06分休憩

.....
午前11時14分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。資料は1の⑩ですが、町税は令和5年をピークに減少傾向にあります。町長はキャノン誘致で税収が上がり、財政が豊かになると言っておりました。しかし、キャノンがたとえ1億6,000万円の納税をしても、地方交付税が減額されるため、留保財源として25%の4,000万円しか残らないのです。キャノンが来れば、その税収で竹鳩橋ができる、人口が増えると言っていた町長の理想論

はでたらめだったようです。

投資と返済バランスを考えていないため、町長が行った企業誘致政策は失敗だったと言えます。町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何が言いたいかわからないんですけど、企業誘致が失敗だということですか。企業誘致政策が。企業誘致制度は私がつくったものではなくて、高鍋町に私は全く数字を扱ったり制度を変えずに以前からあります。

ただ、私が町長になる前の30年間、1社だけの誘致しかできていませんでした。私になりまして幾つかの企業を誘致することができましたし、キヤノンの話が出ましたが、キヤノンさんは企業誘致もそうですが、大学跡地の再生なんです。こんな奇跡的なことが起こったことは、誰もが驚くような状況ができたと思います。私自身もびっくりするくらいうまくいったなというふうに思います。

大きな税収を生んでいますし、また今働く人の30%が町内に住んでいます。今、住宅も増えていっておりますので、もちろん税収が上がれば会社の経常利益と一緒に、法人税等を持っていかれると一緒にですが、ただその残りが有効になってくるわけです。

今後、様々なキヤノンの誘致がまだ5年ぐらいしかたっていませんけれども、大体10年に一度ぐらい大きな時代の変化の中で設備投資と様々なものがまた生まれてくると思いますので、税収というのもまた大きく変わってくるでしょうし、企業というのは投資をしながら成長するのがその営みでございますので、今だけを見ての判断は大きく本質を失っているというふうに思います。

今後、高鍋町の最も大切な条例の一つである企業誘致条例、雇用の場を増やし、税収を上げ、地域間競争に勝ち切っていく、これが今の時代の自治体経営の大きな柱の一つであることを認識しているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の理想論は現実になっておりません。現実がわからないようでは、行政トップとして失格であります。町長はしっかりと現実と向き合っほしいと思います。キヤノンの従業員採用数が1,500名の予定から、現在では800名程度になっております。そんなことでは、高鍋町在住の従業員が木城町から高鍋町に通勤先が変わっただけです。財源も人口も増えない、ただ投資しただけの企業誘致の失敗と同じく、竹鳩橋建設でまた同じようなことを繰り返そうとしております。

関連質問です。資料は1の⑫です。平成29年から令和6年まで税収や地方交付税の金額は上がっているのに、財政状況が悪いということは完全に収入と支出のバランスが崩れています。町長は、無駄な事業を削減することなく、自分のやりたい放題をした結果、財政状況が宮崎県内でワースト1位という不名誉な実績をつくりました。今こそ、町民のために財政状況を見直すときと考えます。町長はどのように考えるか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今年、国富町にロームが半導体の工場を建てます。採用はゼロです。来年が20人から30人です。3,000億円以上の投資をするに当たって、今スマートファクトリーの時代になっています。AIを導入し、大きな改革です。キヤノンさんが来るとき1,500人で目標とありましたが、今は800人ぐらいのままで、これでも800人もいるということは、すごい工場があると考えてください。

その800人は交流人口です。しかも、その30%は高鍋町内に住んでおられますし、また今後住宅を建てるという情報もいろいろ聞いておりますので、もう一度言います。企業というのは10年サイクルで大きく変化をしていきます。今の目先で見ることはよくないという状況にあると考えますし、というふうな状況もありますので、企業誘致政策というのはまだ積極的に行いながら雇用の場を増やしていき、税収を上げていく、これは非常に重要なことであると考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。財政状況を見直すときということを質問しております。教えてください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 財政状況を見直すんですか。どういうことですか。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前11時20分休憩

.....
午前11時21分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 財政状況がワーストワンとかおっしゃいましたけど、何の理由でしょうか。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午前11時21分休憩

.....
午前11時23分再開

○議長（古川 誠） 今、町長のほうから反問権という形で質問がありましたので、回答の時間は質問時間に含めませんので、松岡議員は反問に関する部分だけお答えをお願いします。

○13番（松岡 信博君） 2枚目の2の⑨実質公債費比率、高鍋町の令和元年から令和4年までの数字が、県内で一番悪くなっております。その数字を見て、私は財政状況を悪いと判断していますので、それを改善する必要があるということを言っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。公債費比率だけのことを言われているんですね。しかも令和3年か4年ですか、今、令和何年ですか。令和7年ですよ。過去のことを言って、今の状況が悪いとおっしゃっているんですか。ワーストワンなんですか。聞いてみます。

○議長（古川 誠） いや、もうそこは反論権なので。（「今、反問ですね」と呼ぶ者あり）いや、反論なので今は。反問じゃないので、答える必要はありません。（発言する者あり）ちょっとすみません。町長、今の質問に対しては、もうその状況というのは。町長。

○町長（黒木 敏之君） 現在、公債費比率は、結論を言えば木を見て森を見ず、過去の数字が、いろいろ起債を起こしたりした数字が残っていたとすることに対する意見で、今、もう令和7年度の状況ですから、問題のない状況へと来ていることを認識しているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは関連質問です。町長は、キャノン誘致と同じく、橋を架ける名誉や選挙公約にばかりこだわって、返済することは考えておりません。町長は、財政状況が悪化することを承知の上で、橋建設をしようとしているのか、大変無責任だと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私が町長を引き受ける場合、最も大きな責任は竹鳩橋建設期成同盟会の会長になるという役職がついてくるということです。これは、歴代4代にわたっての町長が会長を務め、何が何でも竹鳩橋を造らなければいけないというので取り組んでこられた事業であります。それを実現するのは当然のことであり、会長としてしなければいけないというふうに考えて取り組んだところであり、しかも、防衛省のレスキュー道路という奇跡のようなことが起きたということは、非常に大きなチャンスであり、これは実現すること。

そして、今後の人口減少の中で交流人口を増やし、町の活性化、経費対効果、B/Cが2.78という、これ以上の効果を生むものはないというぐらいの数字があって、誰もが使う橋であり、命の道であります。災害時の対応もします。そのような橋を建てるのは、使命というふうに受け止めております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。高鍋町の財政健全化指数は、町長、黒木町長の成績表です。町長は現実をごまかしているように見えます。町長が何を言おうと財政指数が物語っております。

将来の高鍋町民のため、持続可能な行政運営を目指し、財政改革を行うべきと考えますが、橋を建てている場合ではないと考えます。町長はどう考えるかございます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 橋は建てるということは、もう使命と思ってやらなきゃいけないですし、財政状況、いつも財政経営課長の報告は、財政調整金20%確保しながら運営で

きていますという報告を常に受けておりますので、財政指数が悪いということは全く考えておりませんし、橋はできたとして、あとはもう既にSDGs未来都市として、学校の建設の計画を立てること、長期的には中央公民館をどのように持っていくか、そのことが極めて重要な位置にあると、高鍋町は。そのように考えているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは関連質問です。町長の説明では、橋建設費の試算は平成26年に35億円、令和6年度が49億円と、10年間で1.4倍に増えております。令和6年から橋建設を計画して、10年後の令和15年から最終年度の令和20年には、工事費の高騰により1.5倍の73億円以上になることが予想されます。

町民の負担がこれほど増えることを、町長はどう考えるか。町長の考えを伺います。資料は1の⑭です。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 令和8年度からの事業です。訂正してください。令和8年からの事業でありますし、（発言する者あり）計画ですね、計画はずっと立てておりますけれども、令和8年度から実質事業に取り組むということになりますけれども、その予算というものはシミュレーションは一度できております。

議員のおっしゃるように、物価高とか様々な状況が生まれるんじゃないかといいましたが、これ最初の答弁で答えましたけども、円高になるとかなり建築費が下がるだろうということ、建設技術、AI等を導入した非常に進化を遂げているのも事実であります。そのような状況を鑑みれば、増えるあるいは下がるかもしれない。長期的にはそうです。

ただ、全て想定の範囲内の中で住民サービスをしながら、しかも学校の建設等様々な今後待ち受けている事業も取り組みながら事業を推進することは可能であるという認識でおります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。工事費が上がらないという保証はありません。今の物価高では確実に工事費は上がると思います。

関連質問です。橋工事費が跳ね上がり、返済計画の金額が高額になった場合、町民のために計画を中止するつもりはあるのか。町長はどう判断するか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。シミュレーションはしていますけども、中止するような数字になるとは、85%の総合の補助がついてまいりますので、その範囲内ではできるということで取り組めるというふうに想定しておりますので、基本的に、例えば土地改良が来ても、尾鈴の農地の改良、様々あります。平原の土地改良、優れた土地改良をやりました。要するに都市計画、そういう計画は、これ自治体の最も重要な仕事であり、ある意味では職員の方の醍醐味であろうというふうに思います。

これを途中で止めるような状況にはならない計画、シミュレーションしながら取り組ん

でおりますので、安心していただければと思うところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。資料1の⑭を見れば分かりますが、建設資材や人件費の高騰により、工事費が1.5倍になれば、令和15年が工事費の30%で年間2億2,000万円、令和17年には3億3,000万円を払うことになります。工事費の30%を払わないと、特別交付税の措置、15%の補助が受けられません。工事費の15%でも、令和15年から17年にかけて、1億1,000万円から1億7,000万円の支払いになります。

町長が言っておられる6,000万円の支払いの2倍から3倍の金額を払うことになります。そのような工事費を七、八年も返済すれば、財政破綻はしなくても、職員数3割削減、補助金一律カットに追い込まれる財政危機になるおそれがあります。人口減少で税収が減り続けている経済低迷期に、そのような高額な建設費の返済ができると考えているのか、高鍋町が財政危機宣言を出す事態になる危機感はないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、どのくらい予算が上がるか上がらないかは、見えないところです。ただ、幾つかシミュレーションは工事費が上がるのは考えていますけども、住民サービスを十分に行いながら、学校建設もしながら、財政調整基金を流用するということを鑑みながら、そしてまた常に20%の財政調整基金予算の、それをキープできるようにできると考えます。

2億円とか取り崩す額としては、そう大きなことでもありませんし、また再度積み立てる金額としても大した大きな数字としては私は考えていない。もし必要とあってもですよ、ということです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。町長が説明した変動率で計算すると、橋の工事費が30%で、年間2億円から3億3,000万円、15%で1億から1億7,000万円の支払いになると。これが高鍋町に返済できるのかということを聞いています。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。基本的には、途中、金額が増える時期があります。ただ、2億円とか財政調整基金、2億円くらい取り崩したことは何度もありますし、そしてまたいろいろ選択と集中の中で積み立てをし直すということで、常に20%を、説明しましたようにキープしておりますので、何ら問題のない数字であり、今までもそのようなことはやってきておりますので、大きな問題は一つもないというふうに認識しております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。危機感の無さにはあきれますけども、本格的に返済が始まる令和12年頃には黒木町長はもう役場にはおらないでしょう。橋建

設費の多額の返済により、後の町長や残された職員が苦勞します。何より町民が犠牲者です。町長は無責任すぎると思いますが、どう考えるか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長はそのときはお亡くなりになっているということですけど、多分生きて（「役場にはいない」と呼ぶ者あり）役場にいないですか。ずっと続けてよくないですか。そんなことはないでしょうけども。

これですね、このチャンスを作ってきて、このチャンスを引き継いでいく人がいるとすると、こんな名誉なことはないんじゃないでしょうか。でまた、名誉といいますね、いやらしいことです。行政運営、様々な課題が生まれます。地域間競争の中でまちづくりをしていくと。その大きな柱となるのが、やはりこの竹鳩橋の建て替えでありますので、しかも13年間6,000万円ずつの平均の費用でできるということ。

次の世代の人も、よくレスキュー道路をここに導入できたなというのを、喜ばれるんじゃないかというふうに受け止めております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 町長は口先だけでなく、現実を見ていただきたいと思います。町長のようないい加減な考えでは大変なことになります。大きな事業を行うときはあらゆるリスクを想定しなければなりません。短絡的な甘い考えでは、町長が町民の幸せを支えている自覚があるのか、疑わしいです。

関連質問です。町長は、竹鳩橋建設で高鍋町が経済発展すると言われていています。キャノン誘致しても高鍋町の財源や人口は増えませんでした。それなのに、町外れに橋を架けたぐらいで本当に経済発展があると考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっとキャノンさんに失礼ですが、そういう言い方を議会で言われるのはちょっと大きな問題だと思いますけども、今、税収で1億6,000万円、800人の方が交流人口で来ておられ、30%が町に住んでいます。そして今後、何度も言いますが、10年単位で企業というのは新たな展開をしていきます。また、大きな設備投資ができれば、また固定資産税は増えていくというふうに考えていくのが当然でありますし、大きな成果を生んでいると思います。それは、いろんな企業を誘致して、企業の歴史の中でそれは生まれてくるということをおかねばならないと思います。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。関連質問です。町長の口先だけの理想論や、当てにならないB/Cの数値ではなく、経済発展をするという明確な根拠を、町長、示してください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） B/Cが2.78というのがいい加減な数字なんではないでしょうか。これコンサル、県とか国も使うコンサルが出した数字ですので、これいい加減っていいだし

たら、県の事業も国の事業もできなくなりますけれども、そのところは認識しておかないとおかしいと思います。

経済的な発展もそうですし、一番には防衛省のレスキュー道路ですので、自衛隊の事故があったときに使われます。災害時の対応、それから経済的効果、人と人との交流、道、橋ですので、人口減少の中では、多くの方が交流人口として行き来をされる場所が生まれるということ。

また、高鍋町の西側には住宅が今も増えてますけども、どんどん増えてくるのは間違いないと、不動産屋さんも皆おっしゃいます。そのような状況が生まれてくることは、間違いないと想定できると思います。私が無責任とか安易だというようなことをおっしゃるとすれば、責任を持ってこのような取り組みをいろいろと模索しながらやっておりますし、竹嶋橋だけではなくてまちづくり、総合的にいろいろな地域間競争の中にありますので、これは早く乗り越えなごらいかないと取り残されますので、頑張らなごいけなごいと思っております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。明確に出せないようであれば、根拠などないということ。

では次に、竹嶋橋の対岸に救急車両が到着する短縮時間4分のために、10億円や13億円を出して、町民サービスを犠牲にすることが本当に正しい判断なのか、町長は何の安全対策もしなごいせに、竹嶋橋を命の道と呼び、悲惨な事故を理由に、自分の名誉欲や選挙公約実現のために、町民に大きな負担をかけようとしております。町民や議員が間に受けたら大変なことになります。

関連質問です。町長は当初、キャノン誘致の税収増加で7年もすれば財政が豊かになり、竹嶋橋ができると本会議場で言っておりました。本当にそうであれば、このような問題は起こりませんでした。町長の財政計画の甘さ、長期計画のずさんさが、この問題を引き起こしております。

町長が企業誘致の失敗を認めないからこそ、このような問題が起こります。町長は自分の公約の失敗を認め、これ以上、高鍋町に大きな負担をかける財政支出、橋建設は行わなごいようにすべきですが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 会社名を出して失敗だとか言われると、これ本当に大変失礼なことでもありますけど、議員、それはちよっとお言葉は慎まれるように、800人の従業員の方がおられて、その30%町内に住んでおられるんですよ。あまりそういう言い方をされることは、とんでもないことだと思いますし、キャノンさんが来て税収が増えました。そして、これから住宅も増えていきますし、いろいろ調べると、またどんどん高鍋町に住んでいかれるということを知っておりますので、税収が上がりますし、大きな力になってくることは間違いないことでもありますので、企業誘致の中では、世界の特許を持った会社が

高鍋にあって、今後10年、20年、どのようなまた発展をしていくのか。先を、リスクだけ考えずに、先の可能性を考えようではありませんか。それがまちづくりですので。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 高鍋町が四苦八苦しているのも現実です。

それでは、関連質問です。竹鳩橋建設期成同盟会の木城町や川南町が建設費を出さないということは、お金を出してまで橋は要らないという証拠です。町外の住民の利用が半数以上ある橋を、国や県ではあるまいし、高鍋町民の税金で建設するのは根本的におかしい計画だと思います。町長のエゴだと思いますが、町長はどのように考えるか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 県の事業あるいは国の事業であれば、その地域が助け合うとなるんですけど、一つの町の事業と、県道昇格は絶対あり得ないと、もう何度も言われましたし、そういう選択を先輩の町長はしてこられたわけですから、町でやることになりましたが、隣の町、近隣の町に、隣の町がお金を資金を出すということは、基本的にはあり得ないことです。

例えば逆に考えてください。今度、木城町が55番目といますから、高城橋を造るとき、何年、何十年後か分かりませんが、高鍋町がお金を出すでしょうか。あるいは、川南の橋を通るときお金を出す出さないのが議論になるのでしょうか。

我々は、交流人口を増やすために道ができて、そしてそこを行き来する人が増えることでどれだけこの地域が、人口減少のなか潤うか、そのことを想定しておかねばなりません。そして、災害時の橋でもありますし、非常に大きな効果をもたらす。4分の差というので人の命は奪われますよ。また、何人もあそこで亡くなった経緯のある橋でございます。

私だけが命の橋と言っているのではございません。国の道路利用者協会、目の前に命の道というキャッチフレーズがございます。どこの自治体も、命の道としてその自治体の基盤をつくろうというのは当然なことであります。橋は命の橋で、その認識で築いていくのは当然であるという認識であります。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。最後に防衛省の方が今日、傍聴に来られているなら考えてほしいと思います。高鍋町はほかの市町村に比べ税収やふるさと納税も安定しておらず、毎年苦しい財政運営を強いられております。今後、中央公民館や小中学校の校舎改修、新築工事も控えております。そんなときに、竹鳩橋建設の費用負担が加わったら取り返しのつかないこととなります。

黒木町長は、町民や議員の意見を聞こうともせず、独断で橋建設を進めております。議会が阻止することができなかつたら、防衛省の補助金や支援で高鍋町が財政危機に陥ってしまいます。町民を苦しめる、そのような結果になることを防衛省の皆さんは望んでいないと思います。防衛省の補助金も国民の税金です。防衛省が補助をすることで町民を不幸にしてしまいます。そのような防衛省の皆さんの誠意が無駄になる。町道川田・竹鳩線道

路改良事業の補助については、ぜひ考え直していただきたいと思います。それだけを願って、今回の私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古川 誠） これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） こんにちは。11番、加藤秀文でございます。御多用の中、傍聴においでいただいた皆さん、本当にありがとうございます。最近、関東から北の地域では、例年よりも熊被害が多発し、人命、農産物などに大きな被害が出ております。とりわけ、命を落とされた方に対しまして、御冥福をお祈りいたします。

宮崎県では、10月まで夏かなと思うくらいの気候が続き、11月中旬あたりから気候が著しく変化することで、寒暖の差に体がなかなか順応できない今日この頃です。そんな気候変化を経験し、あっという間にもう師走となってしまいました。皆さん、体調管理には十分気をつけられて、新しい年をお迎えいただきたいと思います。

それでは、通告により、1、歴史と文教の城下町の食について。2、地域おこし協力隊について。3、イワケン健康づくりセンター内プールについて。4、高鍋駅の利便性向上とデマンドタクシーについてと、4つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、1、歴史と文教の城下町の食についての①農畜製品のブランド化では、どんな作物づくりに取り組んでいるのでしょうか。②農畜製品の高付加価値化での6次産業化ビジネス・フード・アドバイザーの導入では、具体的な活動はされているのでしょうか。③地元農産物で加工された食品開発は進んでいるのでしょうか。また、商品化及び販売は計画されているのでしょうか。④商品化はいつ具体的になるのでしょうかまでの①から④のうち、町長の本年度施政方針の1、農畜産支援（1）農畜製品の高付加価値化の中に、①農畜製品のブランド化とありますが、現在どんな農畜製品づくりに取り組んでいるのでしょうか。②同じく、農畜製品の高付加価値化での6次産業化フード・ビジネス・アドバイザーの導入では、具体的な活動はされているのでしょうかの2項目についてを登壇での質問とし、1、歴史と文教の城下町の食についての③、④、2、地域おこし協力隊についての①から⑤、3、イワケン健康づくりセンター内プールについての①から③、4、高鍋駅の利便性向上についての①から③につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、農畜製品のブランド化についてでございますが、本町は木城町との2町連携によるオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を図っているところでございます。将来的には環境に配慮した農畜産物の生産を拡大し、持続可能な食と農のまちづくりによる慣行農業も含めた地域農業の活性化を図り、オーガニックな町としての魅力が広く認知

されるよう、地域全体のブランド化への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、農畜産品の高付加価値化としての6次産業化及びフード・ビジネス・アドバイザーの導入についてでございますが、現在、フード・ビジネス・アドバイザーの導入には至っておりませんので、具体的な活動実績はございませんが、農産品の高付加価値化につきましては、自ら生産した農作物をイチゴジャム、米パン、米粉麺、キャベツのディップソースなどに加工して販売している生産者がおられます。

6次産業化は、農業者が加工販売を行いますので、そのための技能が必要となりますが、農業所得の向上、農業経営の安定化以外にも地域資源を活用し、新たな商品を生み出すことで地域活性化やブランド化の促進など、地域経済への好循環や波及効果も期待できるものでございます。

加工する農産品ごとにそれぞれ専門的な技術が必要となりますので、生産者と連携を図りながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。①につきましては、先ほど町長答弁にもありましたように、農畜産品づくりの中の農産物でも1年や2年の短期で実現することは至難の業だと理解します。

これは提案となりますが、令和6年6月に行政視察で訪問した大阪中央卸売市場の大阪中央青果株式会社木下常務取締役の話の中に、今後の農業でますます重要なことは品質、よいものを、量、定量を継続安定して出荷できること、さらに機械化できない作物づくりにチャンスがあること、その際、話された作物にゴボウは面白い、ゴボウづくりは人手かかり生産地は少ないけれども、要望は多いと話されていました。

町長も御存じのとおり、市場が求めているものは常に変化すると思いますが、本町には企業誘致にゴボウを原料としゴボチを生産されている株式会社デイリーマームがあることから、ゴボウ栽培を検討されたらどうだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ゴボウにつきましては、近年の健康ブームも相まって、サプリメントにも多く使われるなど、人気上昇している野菜でございます。町内で大規模に栽培しているのは、市の山の小原さんのところですね。農家1件と把握しておりますが、地下水位の低い肥沃な圃場でないと、よい品質のものが期待できない。地中深くまで耕さなければならない。連作障害が出やすいため、4年から5年の間隔をあける必要があるなど、栽培にあたり注意する点が多いと一般的に言われております。農家の皆様は今までの経験の積み重ねにより、それぞれの作物の栽培技術を高めて、営農を継続されておりますので、作物を変えたり増やしたりすることは簡単なことではないと思われませんが、取り組みたいという方がいらっしゃいましたら、宮崎県児湯農業改良普及センターJ Aみやざき児湯地区本部など、関係機関と連携しサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今町長から答弁いただいた内容で簡単には物事が動かない。作物づくりには無理があるってということも十分理解しました。そういった中で、高鍋の特産品としていろいろキャベツであったり、それから白菜であったり、いい作物ができておりますので、その中の一つとして本当に今言われたように、農協の方たちとも連携を取り、アドバイスを受けながら、このゴボウということについても検討して実施していただければと思います。よろしくをお願いします。

②また先ほどの町長答弁にもありましたように、農畜産物の高付加価値化での6次産業化フード・ビジネス・アドバイザーの導入での活動につきましては、理解しました。

次に、③地元農産物で加工された食品開発は進んでいるのでしょうか。また、商品化及び販売は計画されているのでしょうか。

今年、9月の広報たかなべに掲載されていた延岡市にあるローカルバンブー株式会社の江原さんが本町の緑の少年団を対象に、町内の竹林に生えている幼竹で、メンマ加工のワークショップが行われているようです。これが商品化となり、販売できるようになれば、町内の竹林を守ることにもつながり、本町の新たなお土産品となる可能性は高く、町内のラーメン屋さんをはじめ、中華料理店など各飲食店やスナック店での利用価値も高いと思われます。もちろん、餃子の町高鍋の餃子の具にももってこいではないでしょうか。ぜひ事業化し、本町の特産品としていただきたいと思います。

この事例は、地元農産物での加工とは言えないかもしれませんが、地元の食材で加工されたものの食品開発だと思いますが、このメンマは商品化するのでしょうか。また、そのほかに何か計画されているものはあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。申し訳ございませんでした。竹林に生える若い竹、幼竹を地域資源として採取し、御当地食材、土壌改良資材、家畜の飼料として活用できないかと令和6年度から令和8年度までの3か年事業として取り組んでおります。

議員が言われましたとおり、本年4月に伐採した幼竹を細かく刻み、水煮して塩漬けにするワークショップを開催しております。その後、塩漬けした幼竹は教育総務課を通じて学校給食会に提供し、学校給食で活用できないか検討いただいているところでございます。また、委託業者におきましては、商品化に向けた試作品を作成している段階でございます。

その他本事業では農業分野で竹パウダーにして、土壌改良材として活用するモデルと、畜産分野で幼竹の残渣を粗飼料として活用するモデルの2つの地域資源循環モデルを検討しているところでございます。竹パウダーにつきましては、水分の少ない冬の竹を活用していく予定でございますので、今後取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。農畜産物での食品化ってということについては、ローカ

ルバンブーのメンマという形で確認はさせていただいたところなんですけれども、そのほか加工したものということではまだ本町ではないということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。今のところ計画しているのは竹を使った御当地の食材ということだけでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ここでしばらく休憩いたします。13時10分より再開いたします。
午後0時00分休憩

.....
午後1時09分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。ぜひ、地元食材農産物での食品開発には積極的に挑戦していただきたいと思います。楽しみにしています。

次に、④先ほどの質問に関連しますが、商品化については、いつ具体的になるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。商品化の時期につきましては、商品開発と並行して、竹林所有者、竹林整備の担い手、製造業者、販売業者といった竹資源を循環させるビジネスモデルを構築するところまでを併せて、委託事業の最終年度、令和8年度中と考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。商品化が具体的でなければ、販売も未定だと思いますが、地元農産物や地元食材で加工し、商品化するまでには時間が必要だと理解しますが、地域商社も設立され、その中には、農産物での加工、商品化、販売に特化した人材もいらっしゃると思いますので期待しています。

次に、2、地域おこし協力隊について。①地域おこし協力隊として本町に12名来られ、総務課、農業政策課、地域政策課、社会教育課にそれぞれ配属されているようですが、本町を選ばれた理由は何なのでしょう。また、現在はどんな活動をされているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。総務課所管部分についてお答えいたします。

総務課が関係する地域おこし協力隊員は、株式会社デジタルラボたかなべが直接雇用した社員を地域おこし協力隊員として町長が委嘱するという事業者委託型であることから、

本町を選んだ理由についてはお答えできませんが、現在委嘱している4名の隊員からお話を伺ったところ、コンパクトでとても住みやすく、自然も豊かであるなど、本町に対し非常に好印象を持っておられました。

次に、活動の内容についてですが、本町とデジタルラボたかなべとの間で交わした地域DX推進事業等業務委託契約により、町全体のデジタル化、DX推進に関する業務に携わっていただいております。

具体的には、デジタル活用に向けた地域課題の掘り起こしをはじめ、役場及び社会福祉協議会のデジタルを活用した業務効率化、まちなかコラボの企画運営サポート、ホームページ作成、町内商工業団体とのDX推進や生成AI導入に関する意見交換などに着手いただいているところであります。

以上です。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課に所属する地域おこし協力隊員につきましては、有機農業の実践と普及促進に関する業務に従事していただいております。有機農業を実践する方の研修を受けながら、めいりん公園内の実証圃場において有機農産物の栽培に取り組んでおられます。

本町を選ばれた理由につきましては、農業分野での募集は複数市町村がしていたようですが、高鍋町におきましては、有機農業に特化した募集をしていたところが応募した理由の一つだと伺っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課に所属する地域おこし協力隊の方々の本町を選ばれた理由でございますが、まず本町が課題とする観光振興、移住定住促進、空き家対策などのミッションが協力隊お一人お一人の経験や目標と合致し、本町で力を発揮できると感じられたことが大きな点でございます。

併せて、本町の歴史や蚊口浜でのサーフィン、町のコンパクトさなど、特色ある暮らしに魅力を感じられたことも着任の理由となっております。

現在の活動内容でございますが、観光クリエイターとしての観光振興、移住コーディネーターとしての移住定住支援、空き家コーディネーターとしての空き家利活用の推進、さらにウッドクラフトマンとして、木工を活用した地域振興など、多様な地域課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。各課長の答弁ありがとうございました。

まず、日本各地で募集されている地域おこし協力隊の中から、それぞれの方が理想と目的を持って本町を選んでいただいたことに感謝するとともに期待しています。肩の力を抜

いて楽しんでいただきながら、皆さんの持たれている経験と能力を生かし、本町に新しい風を送り込んでいただきたいと思います。

次に、②任期は3年と聞いていますが、3年後独立し、起業できるために、現在どんな支援をされているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課に所属する地域おこし協力隊員につきましては、県立農業大学校での講義、宮崎県有機農業技術習得研修会など各種研修会への参加のほか、町外で有機農業を実践されている生産者の圃場での農作業実習などに取り組んでいただいております。今年度が着任初年度でございますので、まずは農業に関する技術習得がスムーズに行えることを重点に支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊の任期終了後に向けた支援についてでございますが、任期後に隊員が地域での起業や就職などにより自立できるよう、町では着任時から退任までの間、ミッションの遂行状況はもとより生活面も含めた相談に随時対応する伴走支援を行っております。この伴走支援の中で、隊員が3年後のキャリアとして起業や就職などの方向性を見いだした場合は、その実現に向け、関係機関との調整や必要な制度の案内など、ミッション活動と並行して支援を行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。地域おこし協力隊の皆さんへの支援方法は職種によって様々あると思いますが、各担当課の皆さんだからこそ知っている高鍋町のよい点や悪い点を率直に伝えることも必要ではないでしょうか。その上で、楽しさ、面白さ、この町でしか味わえないものがあることなどを知っていただくために、共に行動し、コミュニケーションを深めながら伝えていただきたいと思います。

特に2年目の方や今年度着任された方には、このコミュニケーションを取ることは非常に重要であることは御存じのとおりで、その方の性格や考えを十分に理解し、日々の活動を楽しんでいただくことがまず一番の支援策になると考えます。

簡単なことではないことは十分理解しますが、コミュニケーションを取る中で、その人の人となりを理解することができなければ、協力隊の方の能力は発揮できず、本人にとっても、高鍋町にとっても、よい結果を生み出すことはできないのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊への支援につきましては、職種ごとの活動内容を踏まえながら、日常的なコミュニケーションを通じて隊員の考えを把握し、町の魅力や課題を丁寧に共有することが重要であると認識をしております。

本町では、担当課が相談対応や必要な情報提供を行いながら活動を支援しているところ
でございますが、今後も引き続き適切にコミュニケーションを図りながら、隊員が安心して
活動に取り組み、その能力を十分に発揮できる環境づくりに努めてまいりたいと考えて
おります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。担当課の課長はそれぞれの課の職員を多方面で指導さ
れていますので、協力隊の皆さんに寄り添える対応も併せてどうぞよろしく願いたいし
ます。

次に、③3年の任期終了後、独立できなかつた場合はどうなるのでしょうか。そうなつ
た場合、何か支援する方法は考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊が任期終了後に独立で
きなかつた場合の支援につきましては、任期終了後も本町で定住定着していただけるよう
町内の求人情報の紹介や関係機関への相談先の案内など必要な情報提供を継続してまいり
たいと考えます。また、これまで協力隊として活動してこられた経緯も踏まえ、町として、
できる限りのサポートを行い、任期終了後の生活や就労に不安が生じないよう努めてまい
りたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。地域政策課長答弁にもありましたように、起業するの
ではなく、高鍋町に定住したいとの要望があれば、町内及び近隣の町で就業するための紹
介などを含めて、あらゆる方法をアドバイスしていただいて、定住できるよう支援してい
ただけたらと思います。

次に、現段階での可能性について伺います。協力隊の皆さんが移住定住される可能性は
あるのでしょうか。また、各課ごとに移住定住者の目標とする人数の設定はされているの
でしょうか。そのための支援策はあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。移住定住の可能性につきましては、高鍋
町に来て暮らしていただく中で、隊員御自身の将来像が描けてこそ、任期満了後も定住と
いう選択肢が生まれてくると考えております。

農業政策課といたしましては、就農し移住定住につながるよう最大限の支援に努めてま
いりたいと考えているところでございます。

目標設定についてでございますが、行政側が隊員一人一人と向き合って最大限の支援を
した上で、隊員御自身が移住定住についてどう判断されるかだと思いますので、1人でも
多くの方が就農目的に地域おこし協力隊員として活躍していただけることを願っておりま
すが、目標設定につきましてはいたしておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊の移住定住の可能性についてでございますが、着任後の活動を通じて地域とのつながりが深まることで、本町への定住を希望される方も一定数おられるものと考えております。

地域おこし協力隊の方々が本町に定住する目標人数及び支援策についてでございますが、着任した隊員につきましては、任期中から退任後に向け、地域で定着していただけるよう日々の活動や生活面について伴走支援を行っており、全員の定着を目指し取り組んでいるところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。現在、協力隊として活動されている全員が定住していただけるよう支援されていると思いますが、定住者人数の目標設定をすることで、どんなことをしたらよいのか、どんな方法があるのかについて話し合い、実践し、担当課の職員で情報を共有することが必要だと考えます。通常業務など多岐にわたり大変だと理解しますが、あらゆるサポートをしていただきたいと思っております。

次に、⑤協力隊として着任された皆さんの様々な不安を解消するため、カウンセリングなどは行っているのでしょうか。そのためのコミュニケーションはどのように取っているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課におきましては、隊員の方と毎月1回2時間程度の定例会を行って業務遂行上の悩みなどを聞いているところでございます。その中で活動における疑問点、今後の方向性などについて意見交換するとともに、日頃からの声かけなどを通じて、コミュニケーションを取りながら、活動環境を整えるように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊の相談体制につきましては、繰り返しとなりますが、隊員の皆さんが抱える不安を解消するため担当課職員が個別に相談に応じ、日々の活動や生活面、地域との関わりについて支援をしております。

また、隊員や職員の交流を深めるため、地域活動への参加や親睦を目的とした定期的な集まりの場を設け、互いに情報や経験を共有しながら、安心して活動できる環境づくりに努めております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今の答弁を聞いて、私も安心しました。

①から④までの質問をしましたが、私も最も大切なことは、皆さんの悩みを聞き、それを自分ごとと捉え、コミュニケーションを図り、寄り添うことだと私は思います。

知人もいない、知らない土地にやってきて、気候や風景に右も左も土地勘もなく、まし

てや、この土地が育んできた風土や地元住人の気質も分からない。そんな土地で生活するとなると、不安、悩み、苦しみが日々の生活の中で出てくると思いますが、それは誰しも当たり前のことだと思います。

そんな中で、最初に出会う人は役場担当課の各職員の皆さんです。それぞれ違った場所で生まれ育ち、多くの経験、体験を積まれた方が、全国各地の自治体で公募されている地域おこし協力隊の中から高鍋町を選んで着任されているんです。私も複数の方と話をする機会があり、その際、本町で取り組みたいプランなどについて話を伺いましたが、その内容が面白く、地元の人では考えつかない奇抜さがあり、こんな人たちがこれからの高鍋づくりには必要な人材なのだと感じました。

それゆえに、こんな能力を持たれている方々が定住すれば、これまで以上にすばらしい町になると確信します。

これは、宮日新聞の記事に元地域おこし協力隊として着任されていた方のコメントが紹介されていたので引用させていただきますが、地域おこし協力隊の経験者は、「隊員としての所得が低い。日々の生活でいっぱいいっぱい、開業、起業などを見据えた貯蓄は難しい。任期後の仕事や居住地は自分で交渉し探さなければならない」と指摘。「活動中に今後のキャリアなどについて、もっと相談でき、フォローしてもらえる人がいれば、地域での自分の将来像を描きやすくなる」と訴えられています。

このようなコメントから、地域おこし協力隊の皆さんにとって最も重要なことは、コミュニケーションをいかに取っていくかということに尽きると思います。

隊員の皆さんの雇用形態はそれぞれありますが、担当課の職員の皆さんは、いかに着任されている方々とコミュニケーションを深め、何でも相談でき信頼できる関係を築いて、1人でも多くの方が本町に定住していただけるよう努力しなければならないと思います。しかし、職員だけでは無理があると思いますので、町内の事業所や本町で面倒見のよい方などを紹介し、地元の方とつないでいくとよいのではないのでしょうか。と思います。必要があれば、微力ではありますが、私も協力させていただきます。

次に、3、イワケン健康づくりセンター内プールについての①プールは建設から20年経過していると思いますが、近年の利用者数はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。プールの利用者数は、平成16年度の開設当初は年間2万1,000人程度でしたが、徐々に増加しまして、平成27年度に3万5,000人程度とピークを迎えました。その後、少しずつ減少しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度から4年度は、施設の閉館も重なり、1万3,000人から1万8,000人と大きく減少したところでございます。

令和5年度からは、徐々に利用者数も回復してきており、令和6年度には2万5,280人となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。平成29年度まで3万人を超えていた利用者がコロナ感染症の影響により減少し、令和5年度から2万人を超え始め、令和6年度では2万5,000人まで回復してきている状況なんですね。

次に、②利用者からの評価は高いようですが、今後、町内小中学校の体育の授業でも利用することは可能なのでしょうか。

健康づくりセンターのプールの評価につきましては、いろんな方からよい評価を伺っています。昨今の健康指向から適度に体を動かす習慣を身につけようとされる方が増えているようです。

特に、上半身及び下半身を同時に鍛えることで、得ることのできる筋力、体力は、健康を維持し向上させる最も基本的な運動です。この運動を手軽にできるのが健康づくりセンターのプールです。特に高齢者の健康寿命を伸ばすには最適です。今後も、子どもから高齢者まで幅広く利用できるのがこの施設の特徴です。

また、このプールで指導されるスタッフも親切で、プールに行くことが楽しみになっていると多くの方から伺います。

これは提案とお願いになりますが、町内小中学校の体育の授業でも利用することはできないのでしょうか。この件につきましては、令和6年第3回定例会で、榎原議員の質問にありましたが、プールの授業は健康づくりセンターのプールを利用することが望ましいと私も考えます。

その理由といたしまして、第1に、小中学校のプールの老朽化に合わせたコスト面の削減、第2に先生の負担軽減、第3にプールを管理運営されている専門スタッフの指導レベルの高さ、第4に子どもたちの健康な体づくり、第5に安全対策などが上げられます。

各学校の授業の制約もあるでしょうが、年間を通して生徒の運動能力及び基礎体力向上による健康な体づくりも有効ではないでしょうか。

プール管理者の話では、コロナ感染症の影響から近年泳げない子どもも多くいると聞いています。ですので、年間を通して学校の授業でプールを活用することが望まれていると感じます。

この点からも子どもたちの水泳能力の向上と健康な体づくりに有益であり、プールで泳ぐ際の安全対策の充実により、これまで以上に保護者にも安心していただけるのではないのでしょうか。特に施設の管理者は海のプロの集団です。万が一、海や川で溺れた場合、自分の命を守るための指導も徹底して実施されると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。健康づくりセンタープールでの水泳の授業の実施に関しては、令和6年第3回定例会での一般質問を受けまして、学校とも協議し、学校からもぜひ実施をお願いしたいと強く要望がありましたことから、既に時間割の調整や学校間での日程の調整等を行ったところでございます。

また、学校と教育委員会、健康づくりセンターの3者で協議を行い、水泳の授業時数や当該施設までの移動方法、必要となる設備等について具体的に検討し、実施に向けて準備を進めているところでございます。

なお、使用するに当たっては、施設の改修が必要と聞いておりますので、改修後、授業の実施が可能になるものと考えております。

さらに、水泳の授業を行う際には、教員と一緒にプールの監視員にも指導のサポートをいただけるとありがたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただいたように、学校の授業の関係もあり、自分としては、簡単ではないと思いますが、具体的に事が動いているということで安心しました。ぜひ、実施していただきたいと思います。

次に、③経年劣化によりシャワー室やその他設備に不具合が出ていると聞きますが、具体的にはどんな状況なのでしょう。緊急な改修整備が必要なのでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。シャワー室につきましては、開設当初は更衣室内の壁に立ちシャワーが数基設置されており、軽くシャワーで流して上がるような利用が想定されておりました。

実際の利用では、シャワーを長く利用される方もおられ、更衣室内が湯気により湿った状態になることや、個室を求められる要望もあり、10年ほど前にシャワーユニットを女性用更衣室には2基設置したところでございます。

しかしながら、大規模な改修ができなかったことから排水が不十分で、長時間の利用があると排水が更衣室内にあふれる状況となるため、シャワー水量の調整やシャンプー等の利用の中止、シャワーユニットの交互利用等の調整をしているところでございます。

設備の不具合が生じた場合には、早急に修繕を行っており、現在のところ緊急に改修整備が必要なところはございません。しかしながら、建設から21年が経過しており、老朽化も進んでいることから、長期的には大規模な改修が必要な時期に来ているものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この件につきましては、一般の利用者の方からも、シャワーの使えないシャワー室があることや、シャワー室の扉に不具合があるなどの苦情が届いています。

先ほど②での質問項目の中での提案とお願いを実現するためにも、経年劣化で不備のある設備の改修は早急に行う必要があります。どうぞ再度現状確認をしていただいて、改修できるところから順次改修していただきたいと思います。

次に、4、高鍋駅の利便性向上とデマンドタクシーについての①駅前にある高鍋町案内

地図は今のままでよいのでしょうか。

この件に関しましては、高鍋駅の改修される以前から、案内地図を正面から見ると海的位置と町の位置が逆になっていたため、駅を利用され、本町に来られた県外の方からの要望もあり、以前から担当課に相談していました。その後、その際、駅前の案内地図は駅を改修する際、修正すると伺っていましたが、駅の改修に合わせて新しく見やすいデザインの案内地図になりましたが、海と町の位置修正はされないままになっています。

地元の方からも、駅が改修され、きれいな駅になったと喜ばれる方が多い一方で、高鍋町の玄関口なのに、この案内地図は不親切で町民としても恥ずかしいと強い口調で話されます。

この案内地図はこのままでよいのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅前の観光案内板につきましては、案内板の向きと地図の方位表示との関係から、特に海の方角について東西を誤認しやすいとの町民の方からの御意見を観光協会より伺っております。

現時点での緊急的な措置としまして、方位表示や注意書きを分かりやすく追記し、利用者の誤認を防止する対策を講じたいと考えております。併せて、予算の状況を踏まえつつ、地形に合わせた直感的に理解しやすい案内板への改善を検討してまいります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。予算の関係もあると思いますが、早急に何らかの対応をお願いします。

次に、②バリアフリー対策でのアンダーパス化としていますが、スロープはどうなっているのでしょうか。

高鍋駅も改修され、よくなったねと喜ばれている方が多い一方、利用者からは、この駅の階段を上り下りするのが本当に大変ですと話されます。特に荷物や子どもを同伴されて利用される若い方から高齢の方まで苦情は絶えません。実際に利用者の方を見ていると申し訳ありませんと思う気持ちでいっぱいになり、気の毒でたまりません。

このスロープ化について、隣町の川南町では、令和5年時点での乗降客数は1日598人ですが、平成24年2月に跨線橋が撤去されスロープ化となって13年。新富町では令和7年8月から工事が始まり、令和8年2月には完成予定のようです。

高鍋駅を挟んだ隣町の各駅がスロープ化となっているのに、特急電車がとまる高鍋駅なのに、いまだ具体的になっていません。ちなみにJR九州の令和4年時点での発表によれば、高鍋駅の1日の乗降客数は1,468人となっています。

高鍋駅のスロープにつきましては、JRとの協議事項になっていることは伺っていますが、このスロープ化についての進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅のバリアフリー化についてでござ

いますが、鉄道利用者の利便性向上において、その必要性を十分認識をしているところでございます。跨線橋への階段昇降機等の設置ができないかなど様々な方法での実現性についてJR九州と継続して協議を行っているところでございます。

バリアフリー化に要する費用など課題はございますが、実現に向け、JR九州と引き続き協議を重ねていく予定としております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。JRとの交渉は予算など諸事情があり簡単ではないと理解しますが、隣町の両町がスロープ化となっていることから、早急に交渉していただき、利用者から喜んでいただける駅にしていきたいと思っております。

最後に、③デマンドタクシーの運行時間は延長できないものでしょうか。

デマンドタクシーについては、利用されている方から、大人200円、子ども100円と低料金で、とても便利で、よく利用させてもらって感謝していますと高評価をいただいておりますが、利用時間については、平日9時10分から17時、最終乗車は16時半となっており、通院する際に利用すると、医療機関によっては、診察が終わり、調剤薬局で薬が処方され受け取るまで時間がかかり、18時30分頃ぐらいになってしまいます。そうするとデマンドタクシーの利用時間をオーバーし、利用できなくなってしまいます。持病があり複数回通院する場合は一般のタクシーを利用すればよいのですが、交通費がかさんでしまい、一般のタクシーを利用することはできません。何とかデマンドタクシーの利用時間を延ばしてもらうことはできないものかと相談が来ています。買物などで利用される場合は今の利用時間でよいのですが、通院の場合は何とかありませんかと訴えられます。何とか利用時間の延長をお願いできないものでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デマンドタクシーの運行時間の延長についてでございますが、本町のデマンドタクシーにつきましては、現在、議員がおっしゃいましたとおり運行時間を平日の午前9時10分から午後5時までとし、通院や買物など主な利用目的に対応できるよう運行しているところでございます。

利用者の皆様から高い評価をいただく一方で、受診や調剤に時間を要する場合には、御指摘のとおり帰りの時間が遅くなり、デマンドタクシーを利用できないこともございます。

しかしながら、現在の運行時間帯以降は民間タクシーの需要が高まる時間帯であり、デマンドタクシーの運行を拡大しますと民間事業者への影響が懸念されるところです。また、運行時間を延長するには、委託費の増加や人員の確保など運行体制や財政面における課題が生じてまいります。

こうした状況から、現時点で直ちに運行時間の延長を行うことは難しいと考えております。利用者ニーズや運行事業者の意見を鑑みながら、今後の運行の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今、答弁いただいたことで、おおよその内容が分かりました。何とぞ利用時間の延長について事業所と交渉していただいて、実現していただけるようお願いいたします。

以上で、質問の全てを終わります。

○議長（古川 誠） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時50分より再開いたします。

午後1時43分休憩

.....
午後1時50分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 議長、6番、兒玉秀人。

皆様、こんにちは。6番、公明党、兒玉秀人でございます。傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。少し眠い時間になってきましたが、最後までよろしく願いいたします。

私ごとですが、先月、家のローンが終わりました。完済したと銀行から連絡がありました。その際、抵当権の登記の抹消手続が必要だと言われました。抵当権の抹消の、登録の抹消手続なので、銀行がしてくれますかとお聞きしましたら、5万円ほど費用がかかると言われました。抵当権の登録抹消なので、自分でできますかと再度銀行にお聞きしましたら、そういう方もいますとのことで、自分で抵当権の登録抹消手続をすることにしました。

法務省のホームページから手続の説明文書を見つけ、法務省高鍋出張所へ行き、3,000円の印紙代で手続が終わりました。銀行を通しますと5万円ほどでしたが、自分でしたら3,000円と、16分の1の費用で済みました。業者に頼むと簡単で煩わしさはありません。しかし、費用がかかります。時間はかかりますが、少し考えて取り組むといういろいろなことが自分でできるのではないかという経験をすることができました。

町の施策についても同じようなことがあるのではないのでしょうか。業者に頼るのではなく、自分たちでできることを考える。費用を抑える工夫をさらに考えていこうという一つの機会になればと思い、本日の一般質問を行います。

高鍋町議会は、先月から町民の皆様との意見交換会をしてきました。その中でよく出てくるのが道路の整備でした。今まで、年に2回、3回、地区の道路の草刈りをしていましたが、地区の方が高齢になり草刈りができなくなっている。どうにかならないかというものです。

そこで町長に、町道に雑草が生えている状況について、どのように考えているのか伺います。

また、台風や大雨になると内水面氾濫をして、土のうを家の前に積んだり、床下浸水をしたりするところもまだあります。次年度の予算を考えるとときなので、このような状況について、どのように考えているのか、町長に伺います。

以下、1の道路の管理について。2の空き地の雑草について。3の内水面氾濫対応について。4の高鍋駅の整備については、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、町道に雑草が生えている状況についてでございますが、雑草が繁茂することで、歩道や車道の視界が悪化し、人や車の安全な通行に支障を来す可能性があるということは認識しております。特に交差点付近やカーブ、高齢者の通行が多い場所など、危険性の高い箇所を優先して対応する必要があると考えております。

町といたしましても、担当課において定期的に作業を行っておりますが、夏季の雑草の成長速度が早い時期には、予算や人員の制約等もあり、一時的に繁茂している状況がございますので、その解消に向けた方策の検討が必要であると考えております。

次に、台風や大雨時の内水氾濫についてでございますが、近年激甚化する局地的な集中豪雨や、線状降水帯の頻繁による全国各地での甚大な内水氾濫被害が発生しており、本町においても浸水被害の危険性が高い箇所を確認しております。

この事態を重く受け止め、住民の貴い生命と財産を内水氾濫の脅威から守り抜くことは、町の喫緊の課題であります。そのため、町といたしましては、治水基盤の強化といったハード対策に加え、ハザードマップの更新や避難情報伝達の迅速化といったソフト対策を組み合わせた総合的な対策を強力に推進していく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。町道については計画的になされると思いますが、ここ二、三日ですか、町の中の道が大変きれいになっています。灯籠まつりやエアフェスタなどがあったためだと思いますが、このきれいに整備されているのは、業者に委託されていると思います。業者による除草についての効果と課題について、どのように捉えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。業者による除草の効果につきましては、作業に慣れたプロが行うことによる高い作業品質と安全性が上げられます。

課題につきましては、作業費用が発生し、定期的な依頼は長期的な支出になる点です。また、一般的には予算の確保が必要なことから、早急に対応ができない場合がある点が上げられます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。私は効果について、このように考えています。2つ考えたんですが、1つ目は、灯籠まつりなどの行事の前にきれいにすることで、町外から来た人

たちが、高鍋町は整備されているなど思われていること。2つ目が、この整備された町道を見て、町民として、いかに持続していくかということを考えるよい機会になっていると思います。

課題として3つ考えました。1つ目が、費用の面で回数を多くすることができないので、一過性のものになってしまう。2つ目が、整備されている町道が限定されていて、町内全体に広がっていないこと。3つ目が、整備をする業者の人の人手不足もあるんじゃないかというふうに考えています。

そこで、町道整備を効率化する一つの方法として、街路樹の下草を取らないで済むように防草シート等を敷くことはできないか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。街路樹のますに防草シートを張ることは可能ですので、地区からの要望等があれば検討していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。街路樹の下草が生えてこないのが、長期間、景観を保つことができると思います。また、業者をお願いしなくてもいいので、その費用が別のことに使えるんじゃないかなと思います。このことについては、公民館長等への連絡等をよろしくお願いいたします。

次に、先ほど申し上げました意見交換会で多かった地区の町道の問題についてです。

町民の方から、地区の方が高齢になり、整備をする人が少なくなっている。今後、町が町道の整備をできないかという不安があるというところでした。

そこで、比較的若い人や業者の方がいる町なかの道路については、今でも自分たちで清掃しているところがあります。

そこで、同じように住民が道路をきれいにする仕組みをつくることはできないか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。高鍋町では、住民との協働による快適で美しいまちづくりを推進するため、高鍋町道路愛護報奨金交付要綱に基づき、道路愛護作業を実施し、申請していただいた公民館などの団体に対し報奨金を交付しております。この制度を利用して道路をきれいにさせていただきたいところですが、高齢化や参加者の減少により、参加実績が減少している傾向にあります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。町民がする仕組みもありますけども、管理を業者に回しているところもあります。そこで、花守山の草刈りや蚊口の浜の清掃のようにボランティアを募って草刈りを定期的に行うようにしたりとか、日之影町のように草刈りのお手伝いを他の市町村からボランティアとして呼びかけるというところもありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、町民による清掃活動として、自治公民館連絡協議会の活動方針の中に、第1日曜日を清掃の日というのがあります。このことについて、町としての取り組みはありますか。伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町として、日程を指定しての取り組みはございません。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今は何も手を打ってないということですが、もし第1日曜日を清掃の日として活動してもらえますと、町民の意識も、自分たちの地区は自分たちで整備していこうという自分ごとになると考えます。また、自治公民館長としても、第1日曜日を町としての清掃の日とされますと、地区内での清掃の日として呼びかけやすくなると考えます。

そこで、もし、清掃の日というのができたら、防災無線等で清掃の日として呼びかけることはできないか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在のところ、防災無線で呼びかけることは考えておりません。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。清掃の日が確定してないのでできないということでしょうけども、できたら、そういう日をつくっていただけたらいいかなと思います。

今でも、朝、御自分の玄関の前や店の前の道路をほうきではわいている方がたくさんいらっしゃいます。そのような方がより多く取り組んでいただくと、道路はきれいになると思います。その分、ほかのことに予算を費やせることができると思いますので、検討をお願いします。

次に、11月18日に大分市佐賀関で発生した大規模火災で、約180件の家が焼失しました。そのうち、4割が空き家だと言われています。

高鍋町でも道幅の狭く消防自動車が入らない地区もあります。また、空き家も目立ってきました。このようなところで、一たび火災が起きますと、佐賀関のような大規模火災になることも考えられます。町としても、宮崎市が行ったように、住宅地への防火についての呼びかけも再度必要だと考えています。

さらに、空き家と同じように空き地の雑草についても火災の心配があると考えます。

そこで、空き地の雑草について質問いたします。

令和4年第3回の定例会で、春成議員が空き地の管理について質問しました。春成議員からは、空き地及び耕作地の管理について、雑草は生い茂っているところが多いようだが、どのような管理を考えているのかという内容でした。回答としましては、空き地の管理についてはあくまでも所有者の責務であること。近隣の住民の方々から空き地の雑草等の相

談があった場合は、担当職員のほうで現地へ行き確認した上で、町条例に基づいて、その土地の所有者に対して適切な管理をしていただくようお願いをしているということでした。しかし、まだ町内には雑草がたくさん生えている空き地があります。町として、このことを把握しているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。雑草等が繁茂している空き地につきまして、町内全域の把握はしておりませんが、地域住民から空き地の不適切な管理の相談がございましたら、随時、現地の状況を確認しております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。相談があった場合には、そこに出向いて行ってもらって確認をしてもらうということです。しかしですね、今からの時期、枯れ草で火災の心配があると考えます。そこで空き地の雑草の対応はどのように行われるのか伺います。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。地域住民から雑草等が繁茂している空き地について相談を受けた際は、当該土地の現状を確認した後、高鍋町環境美化条例第27条に基づいた適切な土地の管理に協力していただくよう、所有者に通知しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。所有者の方に連絡をしているということですが、私も地域の方から、空き地に雑草が生えていて、火災が心配だからどうにかならないかという相談を受け、町民生活課にお話をしに行きました。すぐに町民生活課の方から地主の方に連絡を取っていただき、生い茂っていた空き地の雑草を刈っていただきました。その様子を見ていた住民の方が、町の対応に大変感謝されていてありがたいとおっしゃっていました。しかし、中には、連絡をするけれども、地主が雑草を刈らない場合の対応はどんななっているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。通知しても対応いただけない場合は、再度早急に適切な土地の管理をしていただくよう依頼する文書を通知しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。町内に地主の方がいらっしゃる場合には、何とか対応ができと思いますが、地主の方が県外だと大変だと思います。そこで、近所の方が地主に代わって空き地の草を刈ることはできるのか伺います。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。所有者の承諾がないまま地域住民が草刈り等を行うことは、不法侵入や器物損壊などの不法行為とみなされる場合がございますが、地域住民の方が草を刈ること等について、土地の所有者から直接承諾が得られた場合は可

能であると考えます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。地主の方に代わって、無断で雑草を切るということができないのであれば、地主への方の連絡の中に、宮崎県東児湯消防組合火災予防条例空き地及び空き家の管理というの第24条に「空地の所有者、管理者又は占有者は、当該空地の枯草等の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない」というのがあります。そのことも併せて地主の方に連絡していただくと、対応をしてくださるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、地主の方から近所の方が刈ってもいいよというような承諾を得たときには、町として具体的に進めてもらいたいと考えます。

次に、3番目の内水面氾濫対応についてです。

先ほど町長から現状認識について伺うことができました。しかし、今なお、町内には内水面氾濫で困っている方がたくさんいらっしゃいます。そこで、内水面氾濫への手だてはあるのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。内水面氾濫は、降雨量が排水路の設計能力を上回った際に発生いたします。このため、ハード面では、排水路の改修による能力強化に加え、定期的なしゅんせつや草刈りといった維持管理を徹底し、排水機能の低下を防いでおります。

また、ソフト運用面では、小丸出口地区等に浸水センサーを設置し、宮越排水機場の適切な稼働につなげるなど、運用の最適化を図っております。

併せて、本年8月には、高鍋町災害危険区域に関する条例に基づき、宮越地区の一部を災害危険区域に指定し建築制限を講じるなど、規制面からの減災にも努めております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。令和5年の第3回の定例会で、私は一般質問において、雨が降ると毎回車を少し高いところに移動させたり、土のうを積んだりして、各家庭で内水面氾濫に対応している小丸出口のことをお聞きしました。

建設管理課長より、小丸出口については下流域における排水断面を阻害している箇所があり対応を検討しているところというようなことがあり、その後、小規模の工事をしてもらいました。しかし、まだ期待どおりの効果がなかったようで、工事の後も床下浸水が起こっています。

この排水断面を阻害している対応よりも、小丸出口の排水路はかぎ型になっています。そこが根本的なところで、そこを真っすぐ直線にすると改良できるんじゃないかなと思いますが、町としてはどのような整備を考えていらっしゃいますか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。議員御指摘の小丸出口地区の排水路につきましては、直線化が理想的であることは理解しております。しかしながら、現地の宅地や農地の配置を考慮すると、その実施は現実的に困難であると考えております。

当課では、現在のかぎ型排水路部分に課題があることを確認しております。特に農地ののり長が長く、草刈りなどの維持管理が困難であるため、大雨時には繁茂した草が排水断面を阻害し、治水上の問題を引き起こしていると考えております。

この課題を解消するため、排水路ののり面への防草コンクリートの設置、除草、しゅんせつ工事の実施を計画しております。昨年度実施した上流側の断面確保工事と併せ、今回の工事で排水断面の阻害要因を解消できると考えており、地区の減災に貢献できるよう努めてまいります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。計画的に小丸出口のほうの整備等よろしくお願ひしたいと思います。

しかし、まだ、ほかの地区にも内水面氾濫をしているところがあると思いますが、その原因の一つとして、水路に土がたまって草が生えているところがあります。水路等のしゅんせつはどのように行われているのか伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。幹線水路のしゅんせつは、二、三年周期で行うようにはしておりますが、土砂堆積が著しい場合は、適時対応しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。しゅんせつのほうは計画的に行われると思いますが、水路脇に樹木が生えているところがあります。その土地の地主の方のものか、もしくは、その水路の横にできているのか、よく分かりません。そこで、その木がそのまま生えていますと、水路の側面を破壊することも考えられます。

そこで、水路脇等に自生している樹木の撤去はどのようにになっているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。地区からの要望を受け、水路沿いの樹木伐採は適時行っております。水路沿いの樹木は成長しますと幹や根が水路を破損する場合がありますので、早急に対応したいと考えておりますので、お気づきの際には御連絡をいただきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今のことについては、いろんな、広報とかで呼びかけてもらおうと、どんなふうにしていいか分からない方もいらっしゃると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、高鍋駅の整備についてです。

駅舎がきれいになり、月市も始まり、高鍋駅周辺が少しずつ活気づいてきているように

思います。また、駅の駐車場も無料になり、利用する人も多くなっています。私も列車を使う機会があるんですが、駐車場に車をとめていきます。最近は駐車場が足りなくなるのではないかと思えるぐらい多くの車がとまっていますが、高鍋駅の駐車場確保はどのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅の駐車場につきましては、駅の利便性向上を目的に町営駐車場を無料化したことから利用者が増えております。そのため駐車スペースが不足し、一部の方が御利用いただけない状況があり、御不便をおかけしているところでございます。

現状では駐車場の拡大は難しいため、駅の利用に際しては、公共交通機関や自転車、徒歩での御利用をお願いし、対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今の駅の駐車場、多分だんだん多くなって使えなくなる可能性があると思いますが、ほかの駐車場も検討が必要だと考えます。

そこで、駐車場として駅の東側も確保できるのではないかと考えます。墓があるほうのところですか。しかし、あそこには、蚊口踏切があって、狭い道路になっています。

蚊口踏切は、令和4年3月25日に指定された太平洋戦争空襲蚊口踏切西側機銃弾跡の史跡があります。この関係で、この踏切が狭くなり、蚊口浜を分断するように見えます。

そこで、高鍋駅の蚊口踏切付近の整備計画はあるのか、また、今後、機銃弾跡の史跡はどうするのかとの2点について伺います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。蚊口踏切付近ですが、現在のところ、整備計画はございません。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。機銃弾跡は、太平洋戦争末期にアメリカ海軍の機銃攻撃を度々受けたという当時の戦火を物語る貴重な戦争遺跡でありますので、令和4年3月に平和の尊さを後世に伝えるため、町指定史跡の指定をしたところでございます。

今後は、歴史資料館において、ほかの町指定の史跡と併せまして紹介等を行えたらと、また、きちんと保存していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今年戦後80年になり、今日は12月8日真珠湾攻撃があった日です。太平洋戦争の始まるきっかけになった日であります。

蚊口浜の踏切機銃弾跡は、戦争の傷跡を残す大変貴重なものだと考えます。しかし、実際、あの踏切のところに行って、この史跡を見た人は少ないのではないかと思います。

この機銃弾跡の史跡を新しくなった駅のほうに移設したり、歴史資料館に移設したりして、町民の方に戦争について考えていただく機会をつくることはできるのではないかと考えます。そうすると駅の利便性も高まるんじゃないかなと思います。

最後に、加藤議員のほうからありましたが、駅のスロープ化についてです。

全国には無人駅が多数あります。高鍋駅も午後3時から無人駅になります。また、駅の出入口についても、西口、東口と2か所ある駅も多数あります。

高鍋駅も今の入口を西口と考え、蚊口浜のほうを東口とすることはできないかと私は考えています。

令和6年第2回の定例会において、駅のバリアフリー化について質問しました。そのときの回答は、先ほど加藤議員のところであったように、難しいということでしたが、その解決策の一つとして、高鍋駅の出入口を2か所にして、西口、東口、東口のほうにスロープをつけることはできないか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅のバリアフリー化について、東側からのスロープ設置でございますが、駅舎、券売機、改札、駐車場、これらの機能を東側にも設ける必要がございます。また、ホームまでの距離もあります。このことにつきまして、JR九州に相談をしたところ、現在のところ現実的ではなく難しいという回答を得たところでございます。

現在の駅舎側からのスロープ設置など、利用者の利便性を保ちつつ、実現可能な方法で今後もJR九州と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。現実的には難しいということでは分かりましたけども、その現実的に難しいことを考えることは非常に大切じゃないかなと思います。

柔軟な発想を持っていただいて町政を考えてもらう。各課の課長がいろいろアイデアを出してもらうということが非常に大切じゃないかなと思います。

このスロープ化ができますと、高齢者、あと大きな荷物を持っていらっしゃる方、車椅子の方など、非常に利便性のいい駅になると思います。

以上、今回の質問は、冒頭申し上げましたとおりに、自分たちの町をどうしていくのかということを住民が自分ごととして考えることをテーマにしました。

また、職員の皆様方にも自分ごととして考えを持っていただき、いま一度、高鍋町の行政を自分ごととして捉えていただき、各課とも連携をして、どうしたら、もう少し、もう少し、いろんなことが安く、効率的にできないかなどを考えていただくと、高鍋町がさらに住みよい町になると思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（古川 誠） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、8番、永友良和議員の質問を許します。（「休憩なしですね」と呼ぶ者あり）休憩なしで。

○8番（永友 良和君） 議長、8番。皆さん、こんにちは。午後からも付き合ってください傍聴席の皆さん、大変ありがとうございます。私が4番目ですが、もう一人私の後に森崎議員もおられますので、できるだけ短い時間で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく5件について質問させていただきます。1件目は、働き方改革についてあります。現在、いろんな職場において働き方改革が取り上げられておりますが、本町役場職員の働き方改革について、町長の考えを伺います。2件目は、先ほどの兒玉議員とも重なる面がありますが、町道の維持管理について。3件目は、鳥インフルエンザ対策について。4件目が、子育て支援について。5件目は、歴史教育の推進及びキャリア教育の推進についてであります。なお、1件目の①から③、2件目の①から⑤、3件目の①から③、4件目の①と②、5件目の①から④につきましては、発言者席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

働き方改革についてでございますが、職員のライフスタイルや、仕事、生活へのニーズが多様化している現代においては、仕事と生活を両立しながら、誰もが活躍できる職場づくりが求められているところであり、その推進により、職員の健康保持、仕事へのモチベーション向上及び安定した組織の維持が図られ、結果、質の高い行政サービスの提供の実現につながるという観点から、積極的に取り組んでいかねばならないものと認識しております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、町長の答弁をいただきましたが、役場職員の皆さんの働き方改革ということですので、初めに、役場現在の職員数、正職員あるいは会計年度任用職員さんもどこの自治体も増えてきているということで、本町の人数をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。本年12月1日現在で、任期の定めのない常勤職員が185名、再任用職員が3名、会計年度任用職員が171名、合計359名となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、人数が分かりましたが、やっぱりこれを見ると会計年

度任用職員さんの数が、もう正職の皆さんとあまり変わらない数になってきているということで、これも一つの働き方改革かなど、どの自治体も、今、大変な時期を迎えているということで、それとやっぱり人材が、どこの職場でもそうですが、不足しているということも重なっているんじゃないかなと思います。

そこで、今、農業委員会とか議会事務局も含めると多分16課あると思うんですが、これ平均すれば、今の人数、大体22人から23人になると思うんですが、全部の課が平均して、22から23の仕事をするわけではありません。私は心配なのは、建設管理課。これは何でかという、やっぱり、台風が来たり大雨が降れば、出動、それと道路のことで電話があれば、町民から、即出動ということで、私は大変なところではないかなと思っております。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、建設管理課の職員数は現在足りているのか、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 副町長。

○副町長（早瀬 哲郎君） 副町長。まず、建設管理課の職員数ですが、本年12月1日現在で任期の定めのない常勤職員が14名、再任用職員が1名、会計年度任用職員が5名の合計20名というふうになっております。

職員数の充足の程度につきましては、災害発生時に一時的に人員が不足する事態もございますが、通常業務においては、慢性的に人員が不足しているとは考えていないところでございます。

なお、公務員全体で建築や土木技師の受験者数が減少傾向にありますので、技師の継続の確保につきましては、組織的な課題として認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 分かりました。今、副町長の答弁をいただきましたが、人数的には足りているということが分かりました。ただ、今、副町長の答弁の中にも出ましたが、技師という言葉が出ましたが、技術を持った職員さんですね。この方が今現在、建設管理課には何名おられて、その方はどういう仕事をされているのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課には、建設管理課以外もですけど、土木技師と建築技師というものがいまして、土木技師のほうにつきましては、主に道路とかの設計、施工業務、施工とか、工事に関することを業務としております。

それから建築技師につきましては、建物ですね、建築物の建築確認の申請の相談とか、あとは町にいろいろ、今、長寿命化でやらないといけない建物等ありますので、その設計、施工管理等を行っているところでございます。（発言する者あり）建設管理課にですか。（「僕も入れて」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

○議長（古川 誠） 暫時休憩します。

午後2時31分休憩

午後 2 時31分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課には、土木技師が 6 名、建築技師が 2 名となっております。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） すみませんね、指で数えられる質問をいたしまして、申し訳ございません。

それでは、それぞれの課で 1 人当たりの仕事量あるいは負担、精神的な負担というのはないのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。まず、1 人当たりの業務負担についてでございますけれども、職員一人一人の負担の度合いは数値化できるものではございませんけれども、特定の部署や特定の職員が突出して業務負担が大きいという状態が慢性化しているという事実はないと認識しております。

今後も業務負担のさらなる軽減及び平準化を図ることができるよう適正な職員数による職場配置、会計年度任用職員の活用等に努めてまいりたいと考えております。

次に、精神的負担についてでございますけれども、毎年度実施をしておりますストレスチェックの結果によりますと、本町のメンタルヘルス上の健康リスクは、職員によって個人差はございますけれども、個人集計及び部署ごとの集計、いずれも全国平均と比べますと低くなっておりまして、精神的負担に対する健全性は保たれているという結果になっております。

次に、会計年度任用職員の勤務時間につきましては、職員募集の段階で各部署が決められておりまして、部署や業務内容ごとに異なっているという状態でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 8 番、永友良和議員。

○8 番（永友 良和君） ありがとうございます。今、どこの職場でも、いろんなハラスメントというのが、うちの本町のエレベーターにもちゃんと貼り紙が貼ってありますが、そういうのが起こり得る可能性がどこの職場でもありますので、精神的な負担と言えば、そういうことになるかなと思って、ちょっとこの質問をしてみました。

それと、今、増えています会計年度任用職員さんの仕事の時間数というのは、各課によって異なるのかどうかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。先ほども申しましたように、勤務時間につきましては、職員募集の段階で各部署のほうが決めておりますので、部署とか、業務内容ごとに

異なっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） はい、分かりました。

それでは、この働き方改革という言葉があるんですが、高鍋町独自の職員の皆さんに対するそういう取り組みというのがあるのかどうかお伺いいたします。ちょっとこれ難しいかもしれませんが。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。町独自の取り組みではございませんけども、国や県の動向や職員労働組合からの意見も踏まえながら、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの向上、子育て、介護と仕事との両立支援、安心して仕事ができる環境整備、デジタルを活用した業務効率化の徹底などを柱に、時間外勤務上限時間の設定、年次有休休暇の積極的な取得促進、育児や介護に関する休暇制度等の拡充、時差出勤制度の活用促進、ハラスメント対策に関するマニュアルの策定及び外部相談窓口の設置、業務で利用するデジタルツールの積極的な導入など、多様な取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） はい、分かりました。丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。

じゃあ、この質問には最後になりますが、どの自治体でも会計年度任用職員の方々が少なくなっていると思いますが、正職員の皆さんも会計年度任用職員の皆さんも、こういう両方安心して働ける、そして意欲を持って働ける環境づくりの場の設定を強固なものにしてほしいと思いますが、再度、町長どうでしょうか。このことに関して。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 役場の職員というのは、町民の皆様から結構厳しい目で見られる立場にあります。私もまた町民の代表として、叱咤激励、厳しく注意をすることも多いのですが、今回の永友議員の働き方改革に関する御質問は、本町の組織運営及び職員に対する激励、応援と受け止めさせていただきました。心から感謝を申し上げます。

冒頭で答弁いたしました質の高い行政サービスの提供を実現させるために、職員が生き生きと日々の仕事に一生懸命取り組むことができる組織づくりが求められています。その一翼を担う働き方改革の重要性を常に意識しながら、今後とも積極的に必要な取り組みを進めてまいります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 力強い答弁いただきました。ありがとうございます。本当に職員の皆さんはじめ、会計年度任用職員の皆さんが安心して働ける場をまた今後とも、町長、副町長が協力して、よろしく頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、2番目の町道維持管理についてですが、これは先ほどの兒玉議員ともかぶる面がありますが、そこは御了承ください。

11連協との意見交換会が11月25日で終了いたしました。その中で先ほど兒玉議員からもありましたように、町道については多くの意見が出されましたので、今回このことで質問させていただきます。

現在、町道の補修、修繕についての要望の件数はどれくらい上がっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。直近2か年分でお答えします。

令和6年度分につきましては、要望提出の公民館17地区、要望箇所24か所となっております。

令和7年度は、年度途中ではありますが、要望提出した公民館数は10地区、要望箇所は13か所でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ということは、合計、直近の6年、7年で37か所ということになると思いますが、これ大体年間ですね、年間、6年は24、7年は今進行形ですが13回、大体年間すると平均どれくらい要望が上がってくるものなんでしょうか。それは答えられますか。無理だったらよろしいですけど。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。年間大体同じ数、要望提出の公民館が15地区前後、また、要望箇所も20か所前後となっております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。それでは、年間その中で工事ができる、あるいは修繕ができる件数、件数が割合でもいいです。どれくらいこれができるのかなということでお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。要望書は年間を通じて随時提出されますが、予算や工期の制約から年度内に全ての工事を実施できないため、令和6年、7年度の合計の実績でお答えしますと、要望箇所数37か所に対して、対応済み24か所、対応予定10か所となり、2か年でいただいた要望の約9割については既に対応を完了しているか、または事業化し対応を予定しております。

残る1割程度の未対応箇所につきましては、現地調査の結果、安全面等に影響を及ぼすおそれがないこと、及び、著しく費用対効果が低いと判断されるため、誠に恐縮ながら事業化が困難なものとしてさせていただきました。

御要望への対応に当たっては、全ての御要望の内容を精査し、安全性、緊急性、費用対効果などの基準に基づき、優先順位をつけて、順次対応させていただいております。

そのため、御要望いただいた全てが必ずしも実施されるわけではありませんことを御理解いただきたいと思ひます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、課長の答弁聞くと、私、ほんと思っていたより結構な割合で修繕、補修ができていたんだなということで、ちょっと安心いたしました。

次に、町道の今度除草作業ですが、先ほど、これこそ兒玉議員と重なるんですが、現在ラジコン式の草刈り機を購入されてやっていると申うんですが、このラジコンの草刈り機の活動状況はどういう感じでしょうか。働いているでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今年度購入いたしましたラジコン草刈り機につきましては、傾斜45度までは遠隔操作で草刈りできます。

7月から9月については、週に3日程度使用しました。ただ、草の丈が50センチメートル以上ある場合は草刈りが困難でありますので、適時状況に応じて使用をしております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、課長答弁があったんですが、私、行けなかったんですが、前回の古墳の草刈りにちょっと行けなかったんですが、そこに行っていた人がラジコンの草刈り機を見て、「あら駄目ど、ちっと草が伸びちっと止まるど」と言われたんですよ。「あら、おもちゃじゃが」っていやったんですけど、こういう話を聞いて、ちょっと今日聞いてみたんですが、でも、せっかく購入したので、使えるところはどんどん使ってほしいなと思っております。

そこで、これ日高議員からも前提案があったと思ひますが、できれば、町道の、結構何か所も業者に頼まなくちゃいけないときがあると思ひますよ。そうするより私は、もう中古で今いいトラクターもあるし、いいトラクターも、チョッパーですね。これも中古でもう今農家が相当今購入して、中古もだから相当出回っていると思ひんで、これを購入したほうが、夏もですね、クーラーつきです。今、トラクター。そんなに馬力大きくなくていいですよ。これ、できます。多分500万円かからなくても、両方購入できるんじゃないかな。ただ、運転手がいるかどうかなんですけど、私が運転してもいいんですけど、そういうわけにはいきませんので、そのトラクターと、トラクターモア買えば、結構伸びていてもばんばんやりますんで、これを購入する予定はないのか。多分業者に頼む事業費と比べると、多分購入して2年で取り戻すと私は思ひています。業者に支払うお金を、これを購入しても、2年で取り戻すし、ものすごく働きます。ですから、ぜひ、購入を検討していただきたいなと思ひますが、どうでしょうか。町長でも課長でもよろしいです。どっちでもよろしいです。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 実は私もそれいいなと思ひているんですけど、一応、担当課の皆さんと話したら、まずはリモコンという話になったのと、いろいろと、あと運転手の問題

がありますが、実は運転手も知り合いもいるんで、可能じゃないかなと思うところがございます。

また再度、担当課と話して、日高議員からも提案ありましたんで、積極的にそのような形を取るほうがいいんじゃないかと、進めてみてまいりますんで、よろしくをお願いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。特殊大型免許とか必要でありますので、その人員の確保。それから、現在は購入せずに、その都度、ブッシュチョッパーを、機械を借り上げて、職員のほうで、そういったところで、免許を持っている職員もいますので、その都度その都度対応しているところがございます。

トラクターを購入するかどうかは、また、ちょっと分かりませんので検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。ぜひ、お勧めですので、本当に検討してもらいたいなと思っております。

それと、今後のこの草ですね、草。町道の草について、除草については、どういうふうな対応を町として、課として、対応していこうと思われているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今後の道路維持管理につきましては、防草シート等の設置を前向きに検討してまいりたいと考えております。

現在、定期的な除草作業は、特にのり面や路肩において作業員の安全確保や労力の面で大きな負担となっております。防草シートを導入することで、除草回数的大幅な削減が見込まれ、結果として維持管理コストの削減と職員の負担軽減、そして道路構造物への雑草の根による影響の軽減という多大な効果が期待できます。

今後は、適用箇所の選定、道路環境に適した耐久性の高い製品の選定及び費用対効果の検証を速やかに進め、試験的な導入を経て、安全かつ効率的な道路管理を行いたいと思っております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） そうですね。さっき防草シートの話がこれもまた兒玉議員からも出ました。提案が。ぜひ、そういうふうにして、できるだけですね、もうだんだん皆さん高齢者になっておりますので、人の作業じゃなくてできるような形も取ってほしいと思うし、もし、できれば、横に用水路とかある道路であれば、課長も御存じと思いますが、多面的支払交付金というのもあります。各地区に水利組合がありますので、それを利用していただければ、写真さえ撮って日報さえ書いてもらえば、名簿を書いてもらって、草刈り機もお金出ますし、1時間1,000円だったんですが、今回から1,200円に上がりましたので、お金も出ます。そういうのもどんどん使ってもらって、水利組合さんに頼んだほうが、私はですね、お金が出るんで、皆さん一生懸命してもらえます。ですから、

そういうことも考えていけばいいかなというふうに思っております。

最後になりますが、この道路の管理については、町道維持管理基金について、ちょっと質問します。

新富町では、隣の、あまり隣と比べるの嫌なんですけど、平成31年3月に条例が制定されて、町道維持管理基金が設立されております。本町でも道路の修繕とか補修については一般会計から出してやっておると思うんですが、この基金を積み立てておけば、いざというときに、道路の管理ができるんじゃないかなと思うんですが、その積み立てる財源がないと言われれば、それまでなんですけど、いろんな方法を使って、例えばクラウドファンディングとかもありますけど、こういう基金を設立する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町道維持管理に必要な経費は毎年度の一般会計予算で賄われておりますので、現在のところ基金の設立は考えておりません。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 現在考えてないということなんですけど、今後、そういうときが来れば、参考にしてもらって、そういう基金も積み立てておいたほうが私はいざというときにいいんじゃないかなと考えますので、どうかまた、町長はじめ検討していただければありがたいと思っております。

それでは、3番目に入りますが、高病原性鳥インフルエンザについてでございます。

先月11月11日の宮日新聞によりますと、宮崎市、日南市、国富町で、野鳥より鳥インフルエンザウイルスが検出されたとありました。その後、もう皆さん御存じと思いますが、11月21日に日向の山手のほうの農場で発生しまして、4万8,000羽が殺処分されております。

本町としては、それを受けて、現在、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。現在の対応についてでございますが、県が毎月20日を一斉消毒の日としておりますので、町におきましても毎月「お知らせたかなべ」に掲載し、農場における消毒の重要性の啓発に努めているところでございます。

また、11月6日、7日には、畜産農家に対しまして、石灰などの消毒資材を配布いたしております。

高病原性鳥インフルエンザなどに対する家畜防疫の体制の強化に日頃から努めているところでございます。

また、宮崎大学におきましては、町内1か所を含む近隣のため池の水を定期的に採取、分析をしております。H5型遺伝子が検出された場合につきましては、県を通じまして、県内の農家、養鶏業者等に注意を呼びかける警戒アラートとして活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、課長から答弁ありましたが、毎月20日が県内一斉消毒の日ということで、この前の「お知らせたかなべ」にも掲載されておりましたが、この消毒の薬剤は、この県内一斉消毒の日の薬剤は、これは県が出してもらえるんでしょうか、町が出しているんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。町が補助しております自衛防疫推進協議会というところから出しております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。分かりました。この消毒の日は、把握するのが難しいかもしれませんが、徹底されているのでしょうか、本町では、どうでしょうか。県下一斉なんです。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。実際にその20日に消毒しているかどうか調査をしたわけではございませんが、農場に行きますと、周りは石灰がまかれておりますので、徹底はされていると感じております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。分かりました。

じゃあ、これも確認ですが、発生したときの、発生したときじゃなくて、各農家さんが、鳥でも豚でも牛でもそうですが、もし、口蹄疫あるいは鳥インフルエンザが発生したときのための埋却する埋却地の確保は、これは農家さんがちゃんとしておかなくちゃいけないのか、ですよ。役場が確保してくれているのか、どっちかをちょっとお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。埋却地の確保につきましては、全ての畜産農家が埋却地の候補となる土地の確保、こちらが義務づけられております。年1回、飼養衛生管理基準の遵守状況及び埋却地の確保状況の調査がございまして、報告をすることとなっております。

それに加えて、新規に農場等を開設する場合につきましては、町・県の児湯農林振興局、宮崎家畜保健衛生所の職員、及び高鍋地区建設業協会の方が合同で埋却候補地の現地調査を行っているところでございます。

なお、町内の畜産農家につきましては、埋却地の確保ができています状況でございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。これ確認でした。確保してないと、そういう仕事ができないということだと思ったので、確認の意味で今一般質問させていただきました。

じゃあ、もし、鳥インフルエンザが発生したとか、口蹄疫が発生したとかいった場合の、今回鳥インフルエンザについてなんですけど、発生した場合の埋却しました、条件としてはどういう条件があったんですか。条件がありますよね。半径何とかとかと。ありますよね、その農場からの。それお伺いできますか。大丈夫ですか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 申し訳ありません。今、細かい資料を持ってきてないんで、後ほど調べさせていただきます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） すみませんね。条件はぐらしか書いてなかったもので、詳しいことはまたお願いいたします。

それでは、最後になりますが、この養鶏農家さんとの連携体制を含め、今後の、今、日向で発生して、それから出ておりませんが、また寒くなってくると可能性が高くなってきますので、今後の対策はどういう対策を取っていかうと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。一般的に家畜の伝染性疾病の発生を防ぐためには、防疫の三原則でございます感受性動物対策、こちらは病原体に対する家畜の抵抗力を高めること。2番目が病原体対策、こちらは病原体を殺滅すること。3つ目が侵入経路対策、病原体の侵入ルートを遮断すること。この3つが重要でございます。

現実には、ウイルスに汚染されている全ての人、物を対象として、養鶏場へのウイルスの侵入防止を徹底することが最も重要な対策でございます。

町といたしましては、衛生管理の徹底、感染源との接触回避、早期発見、通報に対する啓発に努めまして、併せて消毒資材を配布することにより、鳥インフルエンザの発生防止に努めているところでございます。

また、万が一の際におきまして、迅速な対応により感染拡大を抑えることができるよう、防疫作業に従事したことがない職員を対象にした講習会の実施、初動体制を職員が閲覧する掲示板に平時から掲示をするなどして備えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは次に、4番の子育て支援についてなんですけど、これちょっと特殊なんで、子育て支援といってもですね、ちょっとやりにくい質問なんですけど、どうか答弁のほうをよろしくお願いします。

まず、この子育て支援の中で、これは高校生なんですが、プロを目指す子どもたち、高校生の支援についてなんですが、現在、宮崎県では、ゴルフ部を持つ高校がありまして、ゴルフ選手を目指す子どもたちが増えてきているということもあって、本町でも、黒木君が久しぶりの栗田君以来のプロゴルファーになって、この前のダンロップフェニックスに出場しましたが、惜しくも予選で落ちてしまいました。でも頑張っているという姿をいつもテレビのコマーシャルでも見せていただいております。

それで、特に増えている中で、女子はプロで活躍している選手が多くてすばらしいなと思っております。しかしながら、やっぱり聞きますと、遠征費とか、ゴルフ道具代が高いんで、そういうので、親としては大変なところもあるので、何とかそういう支援をしてもらうと、宮崎県内でそういう支援をしている市町村はどこにもありませんが、してもらえると、ちょっとでもしてもらえると助かるんだが、何とか一般質問してくれないかという要望がありましたので、今、頑張って質問をしているところでございますが、この支援について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。議員の申されるように、町内で将来プロのスポーツ選手になりたいと思う子どもや、できることならプロの選手にさせたいと思う保護者の方は多くいるのではないかなというふうに思っております。

また、プロのスポーツ選手を目指すための費用というのも、議員申されるとおり、道具代、ウェア代、遠征に伴う旅費など多くの費用がかかり、また、団体競技なのか、個人競技なのかでも、かかる経費というのも違うのではないかと認識をしております。

そのような中でありますけれども、当課といたしましては、プロを目指す目指さない関係なく、誰でも平等にスポーツのできる環境を整えていくことが重要であるというふうに考えておりますので、今のところ、プロを目指す方の個人への支援というものは、考えてはおりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。はっきり言われましたけど、ただ、神奈川県の川崎市では、スケートボード、皆さん御存じだと思いますが、今、日本は大変オリンピックでも強いです。スケートボードですね。金、銀、銅、独占する可能性もあるようなスポーツになってきておりますが、高鍋からも、前いましたスカイ・ブラウンさん。東小に通っていたんですか、蚊口からですね。この子もオリンピックに出ました。

こういうふうに、スケートボードで、練習場所も造ってあげて、何かCMもしているのを見て思ったんですが、こういう、だから、支援をできる体制をですね。

今、課長がなかなか考えてないと言われましたが、例えば、申請制度と2番目に書いているんですが、申請をしてもらって、親の所得も含めて、これは個人情報ですが、そして毎年申請制にして、1年間ですよ、1年間申請制度にしないと、途中で挫折する子もいる

かもしれませんので。それで、そうやって申請制度をつくって支援できないものかなと思います。課長、もう一度答弁をお願いします。前向きな。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。子どもを対象としたスポーツ振興策を検討していく上では、特定の対象者に偏ることなく幅広く住民のニーズに対応できる制度設計とすることが必要であるというふうに考えております。競技種目によって、プロと言える定義が異なっているということや、何をもちいてプロを目指しているのかという事実を審査して確認するのかという統一的な要件設定が困難であるというふうに考えておりますので、現状では制度化の予定はございませんけれども、また自治体の取り組み状況などを注視しながら、今後もスポーツ環境に必要な支援というものを検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 分かりました。今、質問したのは、このような子どもたちは本当に限られていますし、町全体からすると本当に小さなことかもしませんが、私たち議員は、こういう少数の小さな声も拾い上げて、こうやって提案しなくちゃならないというのが仕事でありますので、どうか再度また検討していただければというふうをお願いいたします。

それでは、最後になりますが、5番目の歴史教育の推進及びキャリア教育の推進についてであります。

昨年12月に、秋月三名君のアニメーション化及び冊子化はできないのかという質問をしました。あれから1年です、教育長。あれから1年たちました。

うれしいことに、米沢市からですね、姉妹都市の、教育委員会から鷹山公のブルーレイディスクを頂きましたが、そこで、このブルーレイディスクを児童生徒にどのように生かされているのかお伺いいたします。もしまだ使っていらっしゃらなければ、今後どのように計画されていくのかをお願いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。郷土の伝統文化や先人たちについての学習は、小学4年生の社会科の授業で、2学期末から3学期にかけて行われており、上杉鷹山公につきましても、その項目の中で取り扱われております。

昨年度、米沢市から提供いただきましたブルーレイディスクにつきましては、その授業の中で子どもたちの興味を引き出し、理解を深めるために有効に活用していただくよう各学校の歴史教育を担当しておられる先生方に視聴していただき御案内したところであります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） しっかり活用されていることで安心しました。

それともう一つは、私が去年12月に提案したことが、今年の6月議会において第2回定例会におきまして、新しい事業として提案されました。そして採決されました。教育長はじめ担当課の皆様方に心より感謝申し上げます。

そこで、その中の提案された事業の中の先人たちの生き方に学ぶ人づくり・まちづくりの推進事業の中の歴史教育の推進。この中に先ほど言いました秋月三名君が載っております。種茂公、そして弟の米沢で大活躍しました鷹山公、そして種茂公のたしか次男だったと思いますね、子どもさんと、秋月藩の黒田長舒公。この長舒公に関しては、本当石井十次より先に、あの時代に孤児院を設立したというふうなことも書いてありますので、あれでびっくりしたんですが、この三名君というのがありますが、どのようなものを作成しようかと予定されているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。先人たちの生き方に学ぶ人づくり・まちづくり推進事業における歴史教育の推進につきましては、小学生を対象に実施いたします。

まず、子どもたちに本町の先人や藩校明倫堂についてのショート動画を視聴させ、そのことについてグループで調べ学習を行い、その結果を発表してまとめていくという、いわゆる探究学習の手法で歴史教育に取り組むこととしております。

このショート動画は、それぞれの先人の人生やエピソード等をアニメーション風に描いたもので、現在、生成AIを使って作成しており、子どもたちは教室のモニターや個々に所有しているタブレット端末で視聴いたします。

デジタル時代に生まれ、そこに育っている子どもたちの興味を引き出し、理解をより深めるために効果的に活用できる教材になるものと考えております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。今、教育長の答弁の中にもありましたので、この取り組みとしては6月に提案されたとき、こう書いてありました。

「動画、冊子、デジタルコンテンツの作成となっている」、書いてありました。作成と書いてあったんで、今、聞こうと思ったんですが、子どもたちが今のタブレットでも、これを視聴できるということでしょうか。再度。

○教育長（奥村 昌美君） （ ）のとおりでございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。それでは、次のキャリア教育の推進として、みんなも御存じの、子どもも知っています石井十次とか、鈴木馬左也とか、そういう人たちの名前が上がっていましたが、これはどのようなものを作成しようと思われているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。先人たちの生き方に学ぶキャリア教育の推進につきましては、中学生を対象に実施いたします。

生徒たちは、本町に由来のある先人について、さらに深く学び、その生き方や考え方を参考にしながら、自分自身のキャリアプランを描いていく学習を行うこととしております。

例えば、秋月種茂公や上杉鷹山公の生き方、そして、その偉業を基礎講座として全ての生徒が学習し、その後、石井十次の生き方に学ぶ社会課題解決コース、鈴木馬左也の生き方に学ぶ地域資源活用コース、秋月左都夫の生き方に学ぶグローバルコース等を設定し、生徒が興味や将来の進路希望に応じてコースを選択して学習いたします。

こちらにも探究学習や課題解決学習で取り組むこととしております。

さらに、現役経営者からの講話や実際に経営を体験する学習を通して、アントレプレナーシップ、いわゆる起業したり新しい事業やプロジェクトを実現したりする姿勢や社会的、職業的自立に向けて必要な能力や態度を育てる実践的なキャリア教育を展開する予定であります。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） すみません、教育長に1つ伺います。今の説明がありましたが、これはそういういろんな、鈴木馬左也なら鈴木馬左也でやっていく中で、そういう経験、経験というか、そういう人たちを講師として中に入れていくのかどうかをお伺いします。講師というか先生として。学級担任がするんですか。学年担任。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。委託して、業者さんに入っていただいて行いますが、当然担任が入ることもありますし、業者の方が入ることもありますし、あるいは地域の経営者等が入ることもございます。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） はい、分かりました。大変子どもたち、児童生徒にとっては、将来を担うんです。高鍋の。この子どもたちにとって本当すばらしい、どっちも勉強になると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後、これを小中学校の教育課程の中にどういうふうに位置づけていこうというふうに考えられているのか。

それともう1点は、将来本町を担う子どもたちに、このことを、歴史的なキャリア教育と、あるいは、歴史的な教育とキャリア教育をどのように生かしていこうと考えられているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。小学校での歴史教育につきましては、現在に引き続き4年生の社会科の郷土について学ぶ授業や6年生の歴史の授業、さらには総合的な学習の時間で取り扱うことが適当ではないかと考えております。

中学校でのキャリア教育につきましても、総合的な学習の時間で取り扱い、教室での通常の授業に加えて、外部講師を招聘した学習や、校外での活動を伴う学習で行うことがよいのではないかと考えております。

教育課程の編成につきましては、各学校長の裁量事項でもあることから、どの学年で、どのような内容を、どのように取り扱っていくのかを各学校としっかり協議し、小中学校が機能的に接続できるよう調整を図っていきたいと考えております。

子どもたちが、この郷土学習を通して、郷土を愛し、誇りと夢を持って、これからの時代を切り開き力強く生き抜いていってくれることを期待しております。

○議長（古川 誠） 8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。本当に子どもたちにとっては、今後、本当に楽しみな答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、いよいよ最後になりますが、歴史教育的にも、キャリア教育的にも大変すばらしい事業でありまして、高鍋町の将来を担う子どもたちにとりまして、あるいは人材育成にもつながりますので、頑張ってくださいと思っています。

そして、姉妹都市であります米沢市、そして朝倉市、そして串間市と、串間市も入ってまいりました。本町とで、今、推し進めておりますNHK鷹山公の大河ドラマ化にも、このことが十分つながっていくんじゃないかなと思っていますので、早めの児童生徒への定着、そして、できればですね、一般町民の方も知られない方がたくさんおります。鷹山公のことも知られない。種茂公のことは知っているけど、鷹山公とか、長舒公なんか全然知らないという人たちが町民の中にたくさんおられますので、そういう人たちにも定着させるような何らかの方策を取っていただければ本当にうれしいと思います。

そういうこともお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古川 誠） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。15時25分より再開いたします。

午後3時12分休憩

.....

午後3時23分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、2番、森崎英明議員の質問を許します。

○2番（森崎 英明君） 議長、2番、森崎英明。通告に従いまして、質問いたします。本日最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

最初に、持続可能な農業について伺います。

厳しい農業情勢や災害など、乗り越えられる安定的な生産基盤を確保し、持続的可能な農業を進めていくことが課題と考えます。

高鍋町農業を支える担い手、後継者の育成により、経営を継承することが重要と思います。

また、農畜産物の指導、販売、金融に精通する J A や幅広い知識を要する行政や普及センターなど、関係機関と協議しながら、課題に取り組むことが必要と考えます。

農業は、毎年の天候により、豊作のときもあり不作のときもあります。

国の政策であるみどりの食料システム戦略に基づき、本町はオーガニックビレッジ宣言をしておりますが、環境保全、温室ガス削減の両面から推進することにより、持続的農業を図ることと思いますが、有機農業は草取りほか労力がかかり収量も減るのではないかとと思いますが、取り組むことにより所得の向上につなげなければなりません。

令和の米騒動となっておりますが、農業を守るためには、国が進めていくことにただ従っていても農業の明るい未来はないと思います。今、まさに高鍋町の農業を考えるべきではないでしょうか。

①の町長が思われる高鍋町の持続的農業推進についてお伺いします。

壇上からの質問は以上とし、1の持続可能な農業について、②から⑥、2の地域商社について、①から②、3の企業版ふるさと納税について、①から②、4の財政調整基金についての①から③、5の災害井戸について、①から②は、発言席から質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

本町の農業を持続的に発展させるためには、生産基盤の強化、高齢化への対策及び担い手の確保、環境に配慮した営農の推進を総合的に進めることが重要であると考えております。

生産基盤の強化につきましては、農地の基盤整備や集積、集約により、効率的で安定した営農が可能となる環境づくりを推進してまいります。

高齢化への対策及び担い手の確保につきましては、先日発表された2025年農林業センサスの概数値によりますと、基幹的農業従事者が過去最大の25%減となるなど早急な対策が必要とされており、スマート農業の導入による労働負荷の低減、農業用機械の取得支援等による新規就農者及び農業後継者への支援、農業生産基盤の強化など、若い世代が就農及び営農継続に希望が持てる農業経営の環境づくりを進めてまいります。

環境に配慮した営農の推進といたしましては、議員が申されましたように、国のみどりの食料システム戦略及び本町のオーガニックビレッジ宣言に基づき、地域一体となった有機農業の推進をはじめ、化学肥料や農薬の使用量削減、堆肥の活用など、環境負荷の低減に配慮した持続可能な農業の普及を図ってまいります。

有機農業の推進は、2025年度SDGs未来都市に選定された本町の取り組みとして大変意義深いものがあります。有機農業の推進を核にオーガニックビレッジとして慣行農業も含めた町の農業全体の魅力及びブランド力を高め、農業経営の安定に取り組んでまいります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、令和7年みどりのシステム戦略に基づいて、作物

の成果について伺いたいと思いますが、近年、気象条件の変化は農作物に大きな影響を与え、気温の上昇に伴い病害虫の発生による被害が懸念されます。農薬や化学肥料に頼らない有機農業は、これらの病害虫の対応が困難となる場合があります。そのためには土作りは非常に重要な役割を果たします。健康な土壌により作物の抵抗力を高め、病害虫の発生を抑制することが大切と考えます。また、南九州に合った作物選定も重要と考えます。

このようなことは十分検討されていると思いますが、本年の有機作物の成果についてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。有機作物の成果につきましては、今年度に国の環境保全型農業直接支払交付金を活用して有機農業に取り組まれている事例でお答えをさせていただきます。

補助対象事業のうち、カバークロープなど緑肥の取り組みが稲作で1件、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業の取り組みが稲作で2件、麦で1件、カンショ1件、イチゴ1件、お茶4件、キャベツ1件でございます。

また、これらについて具体的な収量を分析した資料等はございませんが、議員が申されますように有機農業の取り組みでは、収量減や除草作業の労力負担増、病害虫の対策が課題となっております。

町といたしましては、除草作業の労力負担増に対する国庫補助事業の活用、病害虫の対策のための飼料の調査研究、収量減に対応するための販路開拓等、オーガニックビレッジ宣言を行った木城町をはじめとした関係機関と連携を取りながら有機農業及び環境負荷低減に取り組む生産者の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。宮崎県では、全国に先駆けて平成8年からODD運動を推進しております。このことについては、宮崎県は畜産県であります。それと土壌の深耕をする。それと土壌診断をやっていくと、土壌分析をやって土壌の状態を見るということやってきております。

そういうことで、高鍋町ではそういうことは取り組んでいないのか、答えられれば答えをいただきたいと思っております。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。昨年度、土壌診断には取り組んではございますが、やっぱり診断の目的をはっきりさせないとなかなか効果として難しいのかなと感じております。まだまだ目的を絞った研究が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、環境負荷低減による作物栽培の費用対効果について伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。環境負荷の低減についてでございますね。

有機農業の取り組みによる費用対効果といたしまして、認証費用、土壌改良に要する初期費用、人件費、維持管理コストがかかる一方、化学肥料や農薬の使用量が抑えられ、長期的には生産コストの縮減につながる効果があること。市場では慣行栽培の農産物より販売単価が高く設定されるなど、ブランド価値向上も期待できることから、一概には言えませんが、オーガニックに対する消費者ニーズの高まり、輸出する際の国際基準を踏まえますと新たな収益につながる可能性が期待できると考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） ありがとうございます。分かりました。

環境負荷低減と生産性向上を両立させるために補助金の制度はありますが、農家にとっては、作付から収穫、販売まで、結果的に一定の所得水準を満たすことが当然だと思います。

農水省は、直接所得水準の保障ではなく、取り組むことを優先しているような気がいたします。高鍋町の取り組み農家については、所得の向上につながるよう、本町は結果を重んじ、農家と連携しながら進めるべきと考えます。

続いて、④の本町のスマート農業の取り組みについて聞かせていただきたいと思います。

2023年農水省の調査では、26.1%の普及率で、徐々に増加していますが、個人農家は法人と比べて導入が進んでいないようです。本町での普及についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。本町におけるスマート農業の普及率、導入件数などについて、具体的な数につきましては、把握はしておりませんが、本町は家族経営が中心の小規模個人農家がほとんどでございますので、自動操舵トラクターなど1,000万円を超えるような大型のスマート農業の機械よりも、農薬散布用ドローン、炭酸ガス発生装置及び各種センサーを組み合わせた環境制御システムなどの機械を導入する事例が増えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、答えた中に該当するかもしれませんが、⑤で、スマート農業指導支援について聞かせていただきたいと思います。

補助金制度またはスマート農業の活用方法に関する指導支援についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。担い手の高齢化及び人手不足が深刻化する

る中で、スマート農業によるロボット技術やICTなどの先端技術の活用につきましては、生産性の向上、省力化、栽培技術のデータ化と継承をもたらす効果が期待されるため、本町においても導入を検討する事例が増えると考えております。

補助制度といたしましては、農地利用効率化等支援交付金などの国庫補助事業がございますが、経営面積の拡大、低コスト化、品目転換、農地の目標収穫率などの要件があり、国の補助事業につきましては活用が非常に厳しい状況でございます。

町単独事業といたしまして、持続的農業生産基盤支援事業補助金を昨年度創設し、農業用機械の導入経費の2分の1、上限50万円を補助しておりますので、そちらを活用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。関連で、取り組みで導入している現状の機械はどのようなものが導入されているかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。スマート農業の機械導入事例につきましては、先ほど申しました持続的農業生産基盤支援事業補助金の実績でお答えをさせていただきます。

令和6年度に導入しました機械等につきましては、農薬散布用ドローンが3件、タイマー式液肥混入機が1件、自動環境測定機が1件でございます。

今年度令和7年度につきましては、色彩選別機が1件。こちらはお米の色彩を選別する機械でございます。トラクターレベリングシステムが1件、ハウスの自動開閉装置が1件、光合成促進機が1件、環境制御システムが1件となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。

続いて、サツマイモ茎根腐細菌病について伺いたいと思います。

高鍋町の畑作の中心作物としてサツマイモが栽培されておりますが、基腐病、茎根腐細菌病が発生しており、栽培の危機とならないよう行政対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。サツマイモ基腐病につきましては、カビの一種が原因で、株元から黒く腐敗し、葉及び茎が枯れて、芋全体が腐ってしまう病気でございます。

防除に要する経費への支援といたしまして、ウイルスフリー苗及び健全な種芋の購入費用、苗床や土壌の消毒に係る薬剤購入費用などの補助がございます。

発生件数につきましては、補助申請に係る届出のあった件数ではございますが、令和

5年が19件、令和6年が17件、今年度令和7年が現時点で16件でございます。

また、サツマイモ茎根腐細菌病は、細菌が原因でございます。茎が柔らかく腐り黒変して枯れて芋が腐敗する症状でございます。感染が徐々に増えておりまして、県が今年から定点調査を行っている状況でございます。町においても、生産者からは発生が報告されている状況でございます。

どちらの病気につきましても、防除対策としましては、健全な苗の利用、病株の早期発見と除去、圃場や作業道具の消毒、残渣の速やかなすき込みと土壌消毒、排水対策の徹底などが重要になってまいります。

生産者への周知につきましては、児湯農業改良普及センターと連携して、防除対策を記載したチラシを配布し、注意喚起と対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、説明がありましたが、本町については、生産者の方が相当努力されて拡大を防いでおられると思います。

今後も効果的な予防、防除の呼びかけをしていただきたいと思います。

続いて、質問ではありませんが、農業者人口について説明させていただきたいと思いません。

基盤的農業従事者について、11月29日、宮日新聞、農業新聞に掲載されておりましたが、基幹農業従事者が25年2月調査結果によると、5年前より過去最大34万2,000人減少しており、減少率25.1%、本県では24.1%となっており、1985年以降最大に減少しているようです。

要因は、資材費の高騰や近年の猛暑により65歳以上の高齢者を中心に離農が進んでいます。また、49歳以下でも離農が増加しているとの記事が掲載されておりました。

本町でも既存農家を継続するために、国の低利融資制度等により、採算性の向上、所得の向上を図ることで、将来の世代に引き継いでいただきたいという思いがあります。よろしくお願いをしたいと思います。

ちなみに、2025年2月発表の農業従事者数は日本で102万1,000人ということです。34万2,000人が減少したとの数字であります。

続いて、地域商社について質問いたします。

取締役員6名、ふるさと納税、まちづくり、総務グループの分担、役割分担についてお伺いします。

2026年4月地域商社として業務開始されますが、3年後、寄附額30億円に向けて町全体で取り組み、成功していただきたい思いで質問いたします。

ふるさと納税制度は、2008年に開始されて、17年、18年目を迎えますが、経過しており、自治体によって貴重な財源になっております。

地域商社は、高鍋町の魅力を引き出し、寄附者との信頼関係を結ぶことにより、ふるさ

と納税寄附の高額、増額につながると思います。

そこで、地域商社の役員体制について伺いますが、取締役は会社の意思決定機関ではありませんが、経営戦略の策定、業務執行の監督が主な役割とは思いますが、事業内容にある役員の役割分担について、どのような方策かお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。基本的には、まちづくりを実践する地域商社における取締役につきましても、日々の実務ではなく、会社の重要な経営指針や事業戦略など組織の方向性を決定する役割とともに、課題があれば、その課題を改善し指示する業務を担っていただきます。

また、代表取締役につきましても、取締役会で決定された事項を実行するとともに、ビジョンを示し、理念を実践するリーダーとして、会社の具体的な事業推進と業務運営を当たっていただくこととなります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 今、町長から答弁いただきました。私もそのとおりだと思います。しかしながら、全国の地域商社について役割分担がどうなのかということをもう一遍見ていただいて、必要であれば設定をしていただきたいというふうに考えます。

ふるさと納税の充実、効率化により、寄附額の増額、高額を目的として設立される地域商社と思います。6名の取締役により事業を開始する場合、役割分担は不可欠でないかと思えます。役員全員が全ての分野の事業に対して意思決定に関与するより、6名がそれぞれの役割分担の領域を持ち、営業、財務、商品開発など事業が多岐にわたるため役割を明確にして、専門分野に集中できる体制が必要であると思えます。その上で各業務の進捗や課題を取締役会、経営会議で共有し、業務効率の向上が目指せるかと思えます。また、適正な運営を確保する責任にもつながると考えます。

続いて、農業関係の役員等について伺いたいと思えます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。基本的に、まちづくり会社である地域商社の設立に当たっては、様々な関係者との連携が重要でございます。特に原資となるふるさと納税に関しては、商品開発や販路拡大、観光振興の実現には信用金庫のネットワーク、商工会議所の事業所支援のノウハウが必要であると考え、三者による設立に至ったものでございます。なお、今後、事業の展開に応じては、農業関係者の皆様にも御協力あるいは出資していただくこともあり得ると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。町長がおっしゃるとおりだとは思いますが、地域商社取締役体制について、高鍋町が3名、高鍋信用金庫が1名、商工会議所1名、その他1名の役員体制で構成されておりますが、したがって、自治体、金融、商工会議所の運営での地域商社と思えます。

町長の施政方針に1番に農畜産業について上げておられますが、農業は高鍋町の基幹産業であり地元の生産者と深く連携をするため、地域との信頼関係構築、維持に貢献できると思いますが、農業関係の取締登用に必要があると思います。

②で、続いて、事業目的に対する専門的人材の必要性についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域商社における専門的人材についてでございますが、議員がおっしゃいますように、目的を達成するためには高度な知識とノウハウを有する専門的人材、これらによりますアドバイス、このようなものが必要不可欠であるというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、企業版ふるさと納税についてお聞きします。

企業に対する地方創生応援税制という国の制度を活用した企業にとって最大9割の税制優遇を受けながら地域PRができる仕組みであります。①で、企業版ふるさと納税実績について伺います。

昨年度の企業版ふるさと納税寄附額の実績及び今年度の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。令和6年度の企業版ふるさと納税の実績でございますが、3件、1,805万2,000円の寄附を頂いております。

今年度は、現在のところ2件、1,100万円の御寄附を頂いております。

寄附者の御意向に沿って本町の事業に活用させていただいているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、企業版ふるさと納税推進について。

企業が自発的に申し出ることはないかと思いますが、地域商社の積極的な働きかけが有効手段だと思います。企業版ふるさと納税の推進をどのようにしていかれるかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業版ふるさと納税の推進でございますが、トップセールスにより御寄附を頂く場合や、企業の社会貢献活動として自発的に御寄附を頂くもののほか、ふるさと納税のようなポータルサイトや寄附あっせん事業者による照会、これらを活用し、現在寄附の獲得に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。町長に答弁いただきたいと思いますが、関連して、誘致企業に対して、企業版ふるさと納税の働きかけをすべきでないかと思いますが、町長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。誘致企業への働きかけにつきましては、公務でありますとか、私もいろんな知人を通してでも、東京や大阪に行く機会を活用して誘致企業を訪問したり、あらゆる方にお会いしてお願いをしているところでございます。

特に、今、考えているのは、あまり言えませんが、ちょうど大阪万博が終わりましたので、鈴木馬左也邸については住友グループですね。

それから、今後取り組みます、小さな町が一級河川に橋の建て替えをするという竹嶋橋については、多くの方の賛同を得ると感じております。

企業経営者の皆様と様々な意見交換をしておりますが、その際に地方創生にかけるそのような思いを具体的な施策を説明し、本町への御支援をお願いしながら、クラウドファンディング等を利用して、企業版ふるさと納税を求めていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。答弁いただきました。企業誘致は本町の持続的な経済効果、活性化、雇用、税収増を目的として積極的に町長が実施されていると思います。そのため、税制優遇措置、インフラ整備等が必要であるとは思いますが、企業は企業誘致の段階で地域貢献活動も一定の理解をしてもらっていると思いますし、また、期待したいと思います。

本町においても、人口減少、少子高齢化がますます進み、財政課題が深刻化することも考えます。このようなことを踏まえ、企業とのコミュニケーションを取りながら、双方メリットのある形で、地方創生応援税制を活用した寄附金の推進を行っていただきたいと思っております。

高鍋町にキヤノンの企業誘致という立派な会社がありますが、ちょっと調べてみましたら、日本を代表するグローバル企業の一つであります。カメラ、プリンター、世界トップクラスのシェアを持ち、大手精密機械メーカー世界のキヤノンということもありますので、ぜひ、そういった立派な会社もありますので、推進を、町長の力でないと駄目だと思いますので、町が推進なりしていただきたいと思っております。

続きまして、財政調整基金についてお伺いします。

財政調整基金の積立ては、決算において収入が支出を上回った剰余金の一定割合を財政運営の安定化のために積み立てられる基金ですが、社会保障費の増大、人口減少、高齢化の進行により、税収の減少につながると予想します。積み立てる余裕がなくなり、インフラ整備、公共施設の老朽化など多額の費用が必要となり、積立てが困難となり、収入支出において不足が生じ、今後基金の取崩しが考えられます。

①で、税収が減少すると基金積立てに回せる財源が困難になるののではないかと質問ですが、税収は一般財源の最も重要な財源であると思っておりますが、税収が減少すると基金への積立てが困難になる可能性が高いのではないかと考えますが、お伺いします。

剰余金の関係があります決算剰余金に基づいてとは思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政調整基金への積立ては、本町では、積立てのために財源を確保しているわけではなく、地方財政法に基づきまして、先ほど議員も申されたとおり、決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てているものでございます。

決算剰余金は歳入歳出それぞれで、様々な要素により、その額が変動するものでございますので、税収の減少だけを条件に積立金についての予測をすることは困難であると考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。今、課長が申されたことに、何と言いますか、ちょっと同じようなことになるかもしれませんが、質問いたします。

長期的観点から基金積立ての動向はどうかについてお伺いしたいと思いますが、長期的視点で財政の安定性のため積み立てる基金と思いますが、長期的動向についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） お答えいたします。

将来的に町政運営、町行政運営に要する経費が現在と同水準、同じ水準またはそれ以上と仮定した場合についてでございますが、一般的に税収や地方交付税などの一般財源の総額が減少することになれば、財政調整基金の残高が減少するおそれはございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。③で、今、説明がありましたが、財政調整基金が余裕がない場合、予算編成の影響について、財政調整基金は財政の健全性を判断する重要な目安の一つとなり、財政の指標になると思います。

将来、財源が確保できず基金に余裕がなくなることも考えられます。財源の不均衡、不測の事態に備えて、役割また当初予算の十分な財源確保ができず、インフラ整備、住民サービス、新規事業の抑制など影響すると思いますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政調整基金の残高が現在の水準より仮に大幅に減額となったような場合、そのような場合につきましては、予算編成の過程において、費用対効果の高い事業であっても、廃止や規模縮小等の対象をせざるを得なくなる可能性があるものと考えております。

ただ、本日町長も答弁いたしましたように、本町の標準財政規模の20%程度の基金残高は確保しておりますので、現在のところ、問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） おっしゃるとおりだと思います。基準については十分あるというふうに思いますが、昨今の経済状況の中で、一定水準という金額を持ちよければいいという話もありますが、それぞれの地域、自治体で、それぞれの考えの中、金額設定も自分たちで考えるべきと私は思います。ただ、基準の目安に沿っているから大丈夫という考えは捨てていただきたいと私は思います。

続きまして、前回、昨年9月におきまして、防災井戸について質問いたしました。

災害井戸指定について一般質問しました。その後、検討について伺いたいと思います。

大規模災害時には断水が発生する可能性が高く、飲用水に比べて生活水の必要性は膨大な水量が必要と思います。断水が長期化すれば、衛生環境の悪化や感染症リスクが高まることも考えられます。このような事態を解消するためには、家庭での工夫も重要であります。行政も生活水確保のための対策が必要と思います。

災害時協力井戸登録について伺いたいと思います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。災害時協力井戸につきましては、県内市町村において制度のございます日南市と宮崎市の担当部署に赴き、制度設計、取り組みの現状や課題などについて調査を行ったところでございます。

各市の共通する課題として、協力井戸の場所など登録情報の情報公開の在り方に苦慮をしております。本町としても、協力者の登録情報の公開は何らかの制限を設けるなど、慎重に制度設計を進める必要があると感じたところでございます。

これから、制度設計、必要な例規等の整備、登録標識の作成、住民向けの広報等を行い、令和8年中の実施を目指したいと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、今、説明がありましたが、災害時協力井戸に対する国の補助について伺います。

災害による停電時には、発電機を要する、必要とするポンプまた手動によるポンプなど費用が要すると思いますが、国の事前復興に対する財政的支援はないのか伺いたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。現時点では、災害時協力井戸に関する国の補助はございませんが、国では災害用井戸の普及促進を現在のところ進めておりますので、そのような補助について、今後、新たに創設されることも考えられることから、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 前回も言いましたが、水は、どこの被災地でも水騒動があつて、苦労されてるトイレもできない、体も洗えない、そういう形ですので、ぜひ、高鍋町でも

取り組んで、よその地域やら調査して取り組んでいただきたいと思います。

2番、森崎英明、一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、森崎英明議員の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、日高正則議員からの一般質問は9日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分延会
